

これからは、
環境にやさしい農業と地産地消が大切！

令和7年11月23日
農林水産省九州農政局地方参事官
窪山 富士男

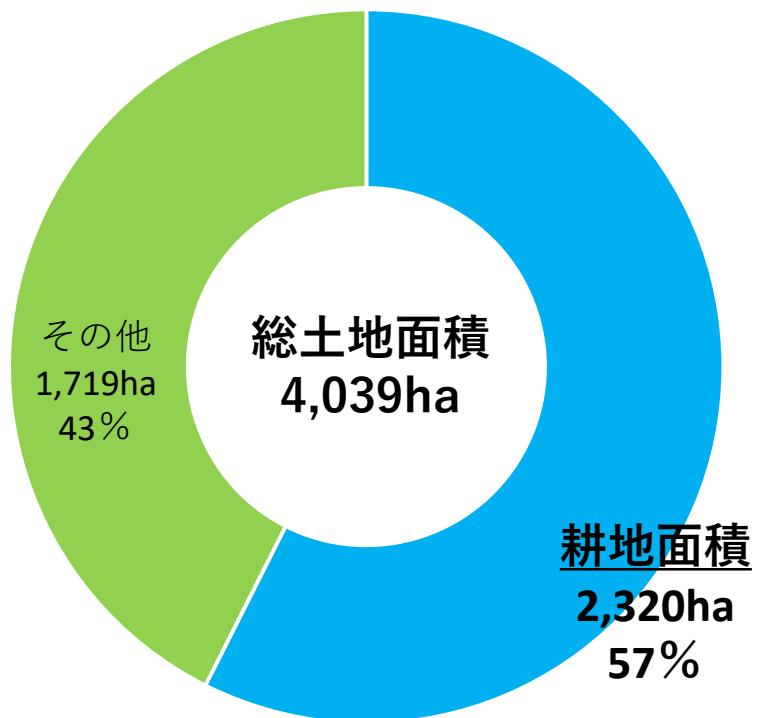
**農林水産省の統計データを使って、
和泊町の農業を見てみました！
(農林水産省ホームページ「わがマチ・わがムラ」から)**

(和泊町)

<https://www.machimura.maff.go.jp/machi/contents/46/533/index.html>

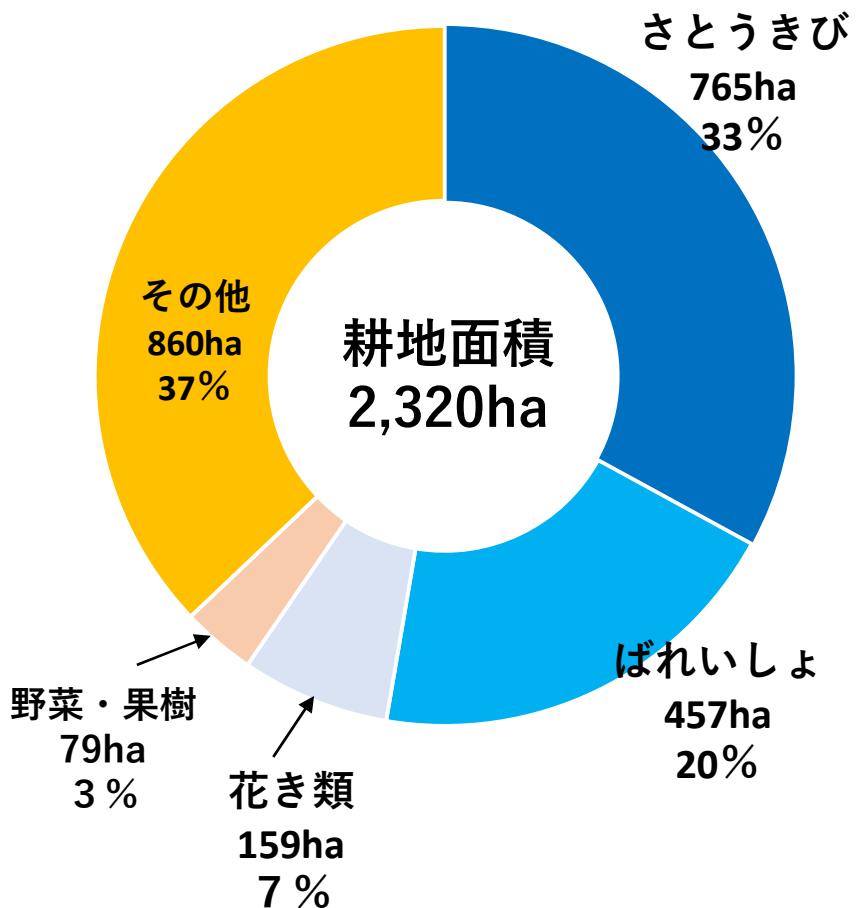
1 土地の利用状況

総土地面積に占める
耕地面積の割合は約 6 割



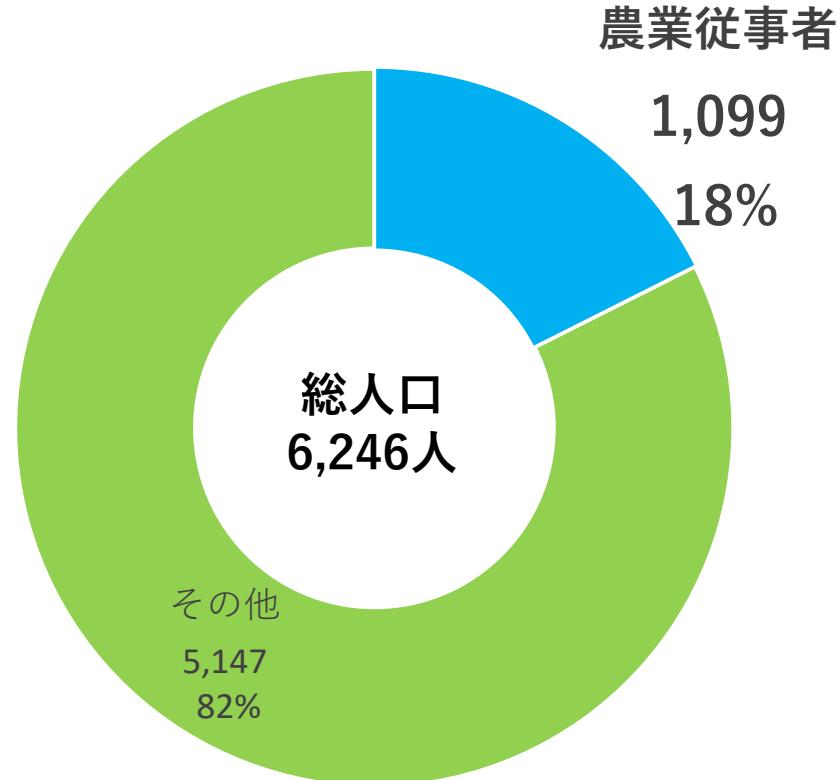
(参考)
肉用牛 : 3,671頭

主な品目の作付面積
作付率は約 6 割



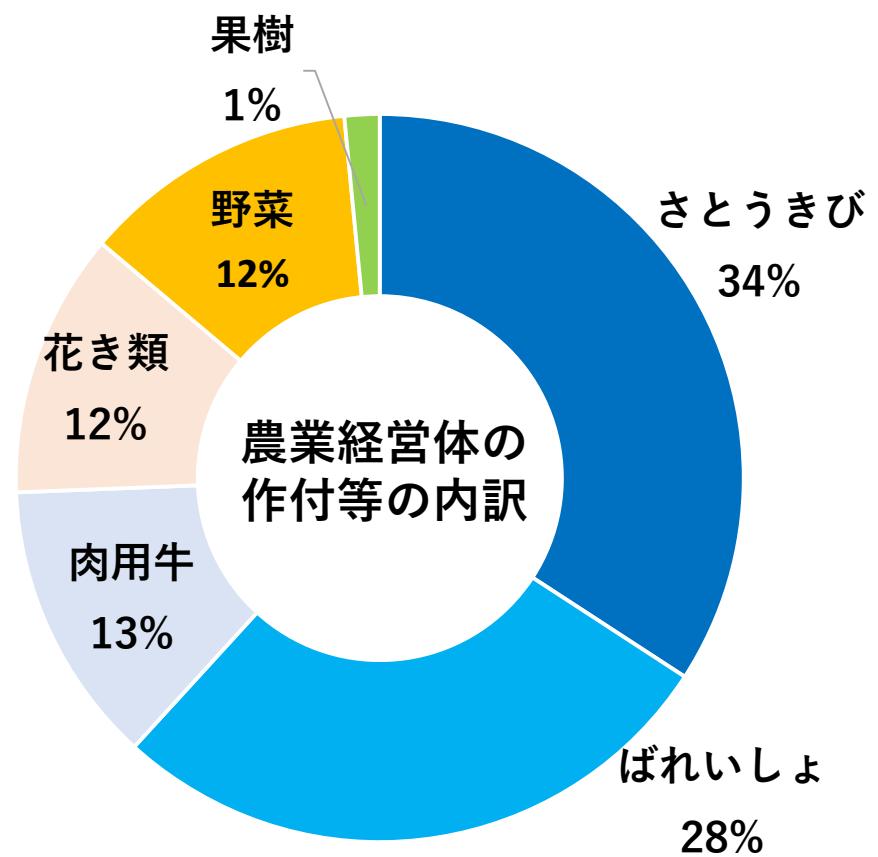
2 農業従事者・農業経営体の状況

総人口に占める
農業従事者の割合は約2割



(注) 農業従事者とは、
農業に60日以上従事した世帯員、役員、構成員（経営主を含む）

総世帯（2,883世帯）のうち
農業経営体は682経営体

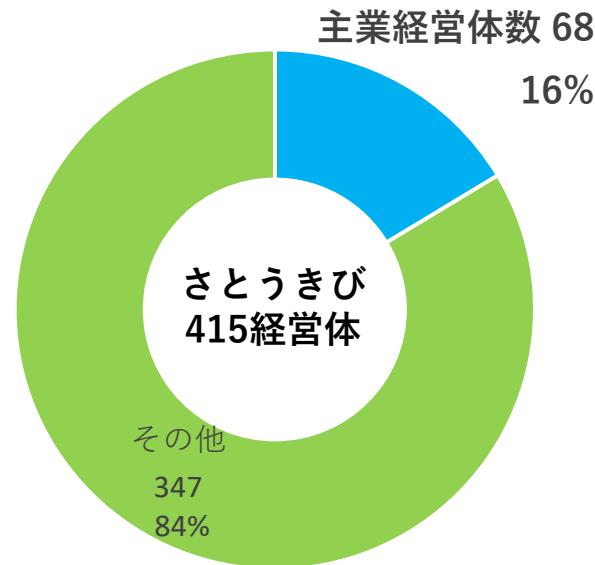


(注) 農業経営体とは、
経営耕地面積が30a以上の規模、もしくは、
農作物の総販売金額が50万円に相当する経営体

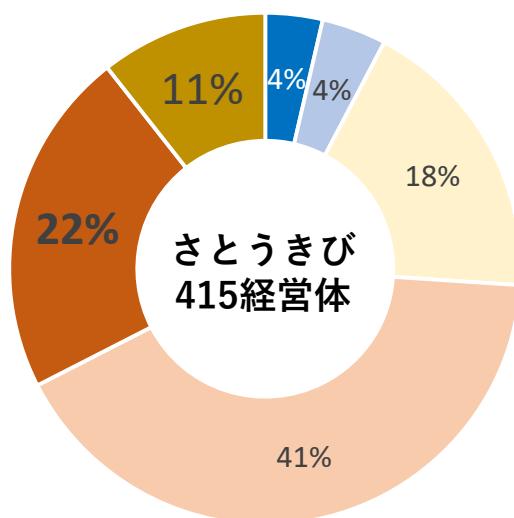
3 農業経営体の状況

・ さとうきびの経営体数、年齢階層、経営規模

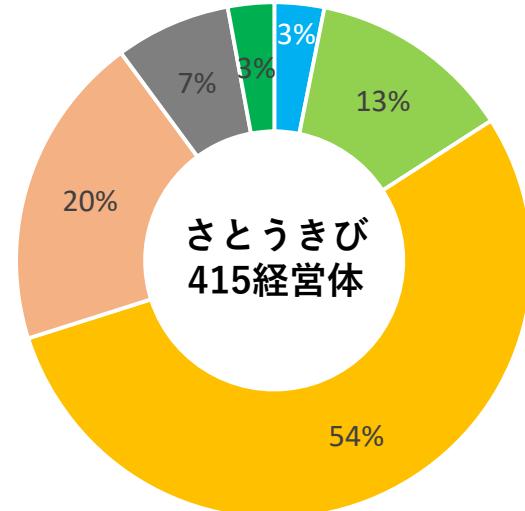
経営体数の内訳
(主業 16 %)



年齢階層の内訳
(70歳以上が3割)



経営規模の内訳



(注) 主業経営体とは、
農業所得が主で、1年間に自営農業に60日以上従事している
65未満の世帯員がいる個人経営体

年齢階層

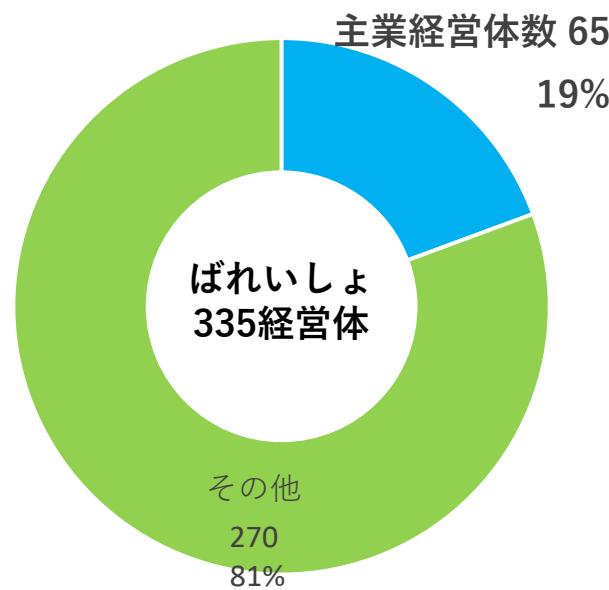
~39歳
40~49
50~59
60~69
70~79
80歳以上

経営規模

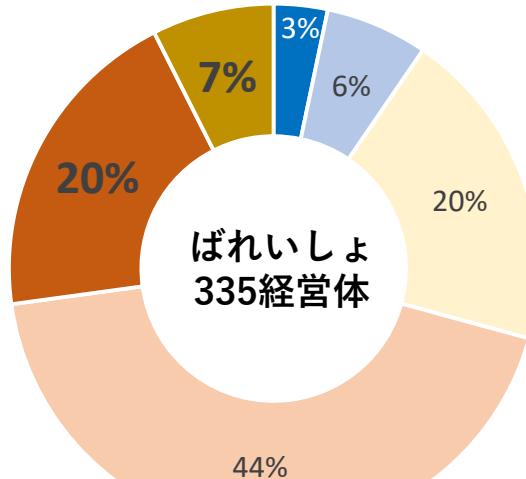
0.5ha未満
0.5~1.0
1.0~3.0
3.0~5.0
5.0~10.0
10.0ha以上

- ・ ばれいしょの経営体数、年齢階層、経営規模

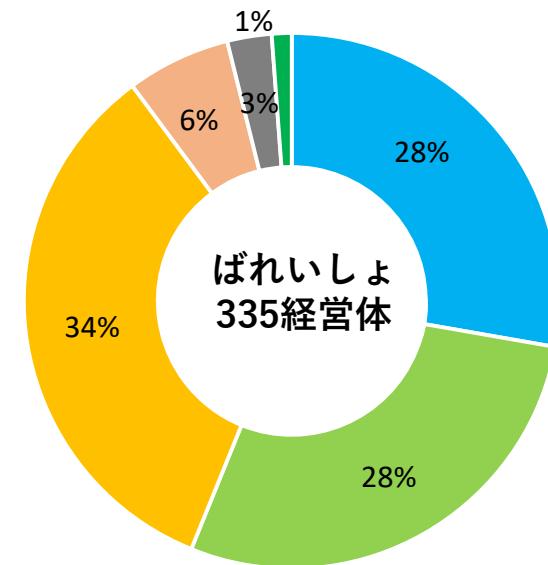
経営体数の内訳
(主業 19 %)



年齢階層の内訳
(70歳以上が3割)



経営規模の内訳



年齢階層

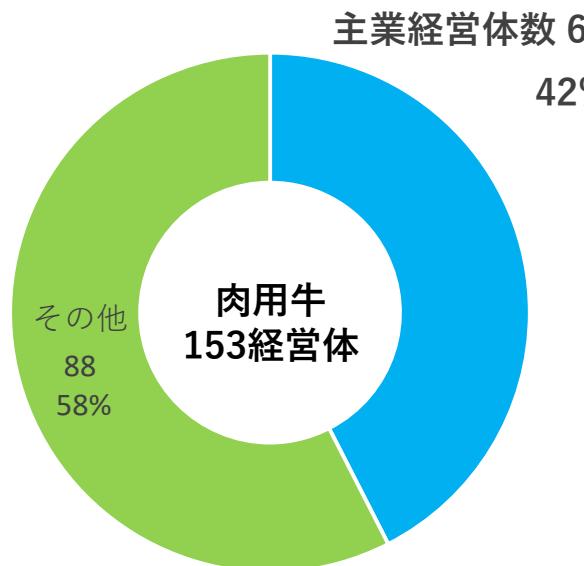
～39歳
40～49
50～59
60～69
70～79
80歳以上

経営規模

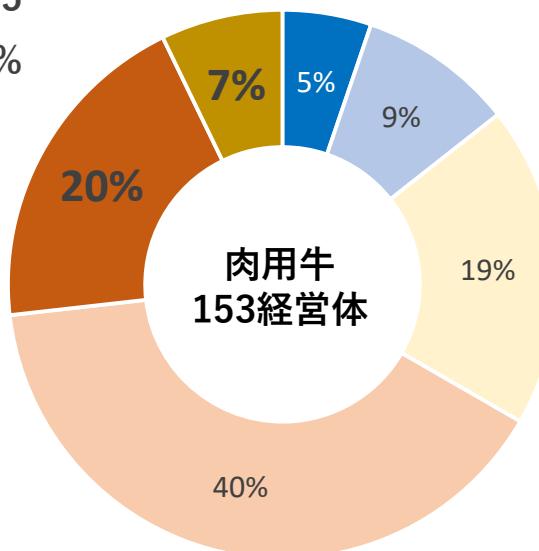
0.5ha未満
0.5～1.0
1.0～3.0
3.0～5.0
5.0～10.0
10.0ha以上

- ・ 肉用牛の経営体数、年齢階層、頭数規模

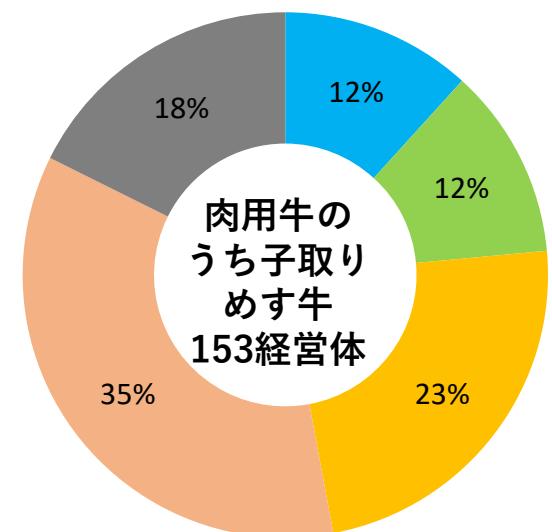
経営体数の内訳
(主業 42 %)



年齢階層の内訳
(70歳以上が3割)



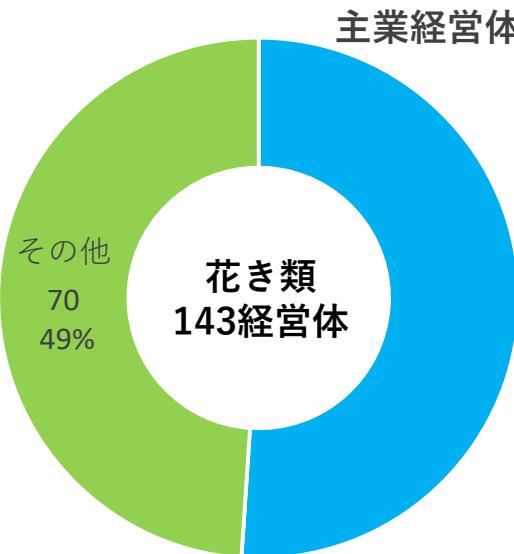
経営規模の内訳



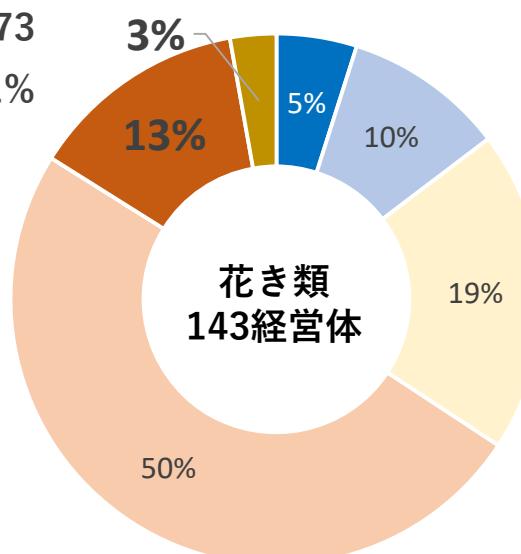
~39歳
40~49
50~59
60~69
70~79
80歳以上

・ 花き類の経営体数、年齢階層、経営規模

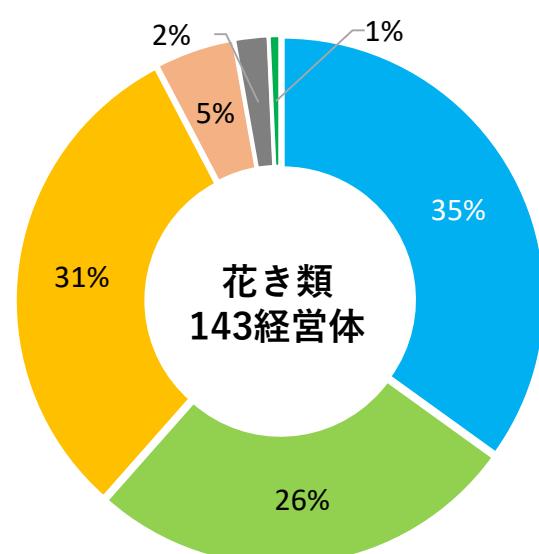
経営体数の内訳
(主業 51 %)



年齢階層の内訳
(70歳以上が2割)



経営規模の内訳



年齢階層

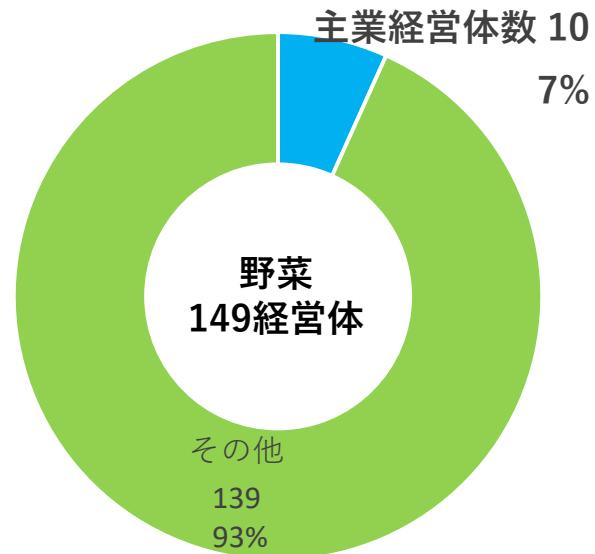
~39歳
40~49
50~59
60~69
70~79
80歳以上

経営規模

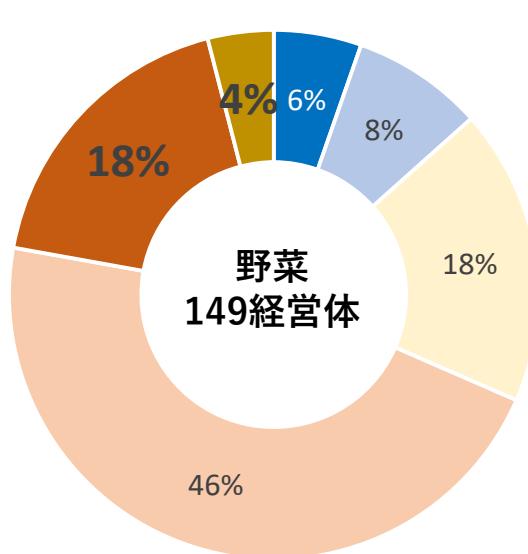
0.5ha未満
0.5~1.0
1.0~3.0
3.0~5.0
5.0~10.0
10.0ha以上

- 野菜の経営体数、経営規模、年齢階層

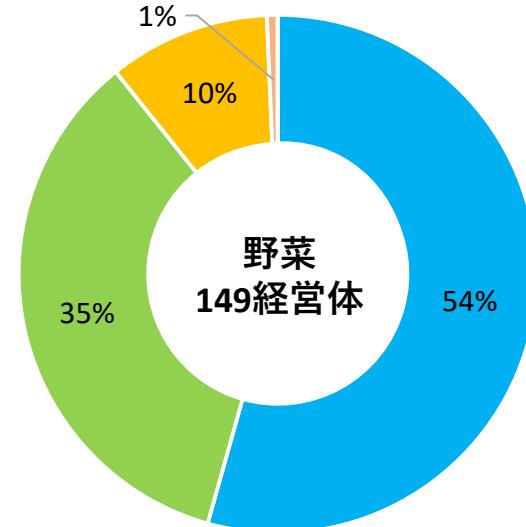
経営体数の内訳
(主業 7 %)



年齢階層の内訳
(70歳以上が2割)



経営規模の内訳



年齢階層

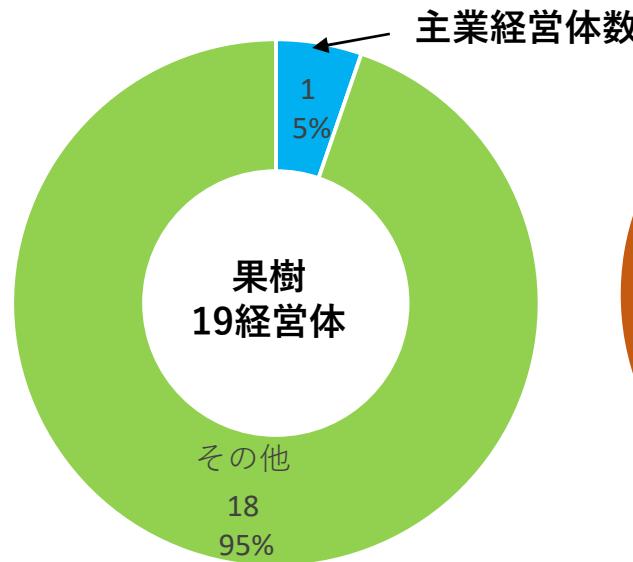
~39歳
40~49
50~59
60~69
70~79
80歳以上

経営規模

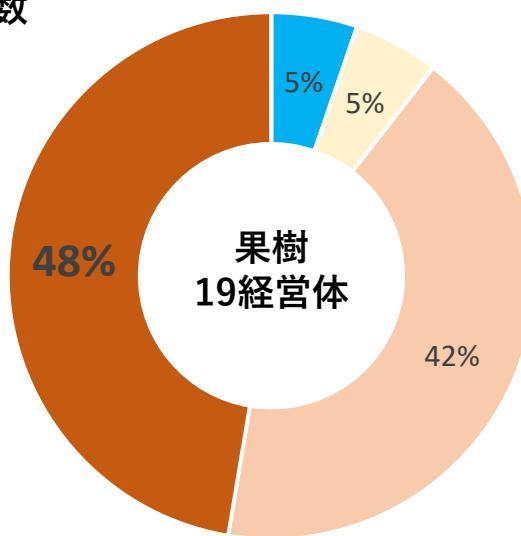
0.5ha未満
0.5~1.0
1.0~3.0
3.0~5.0
5.0~10.0
10.0ha以上

- ・ 果樹の経営体数、年齢階層、経営規模

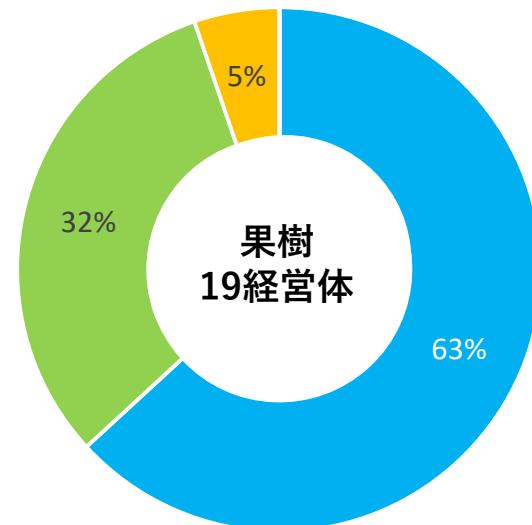
経営体数の内訳
(主業 5 %)



年齢階層の内訳
(70歳以上が5割)



経営規模の内訳

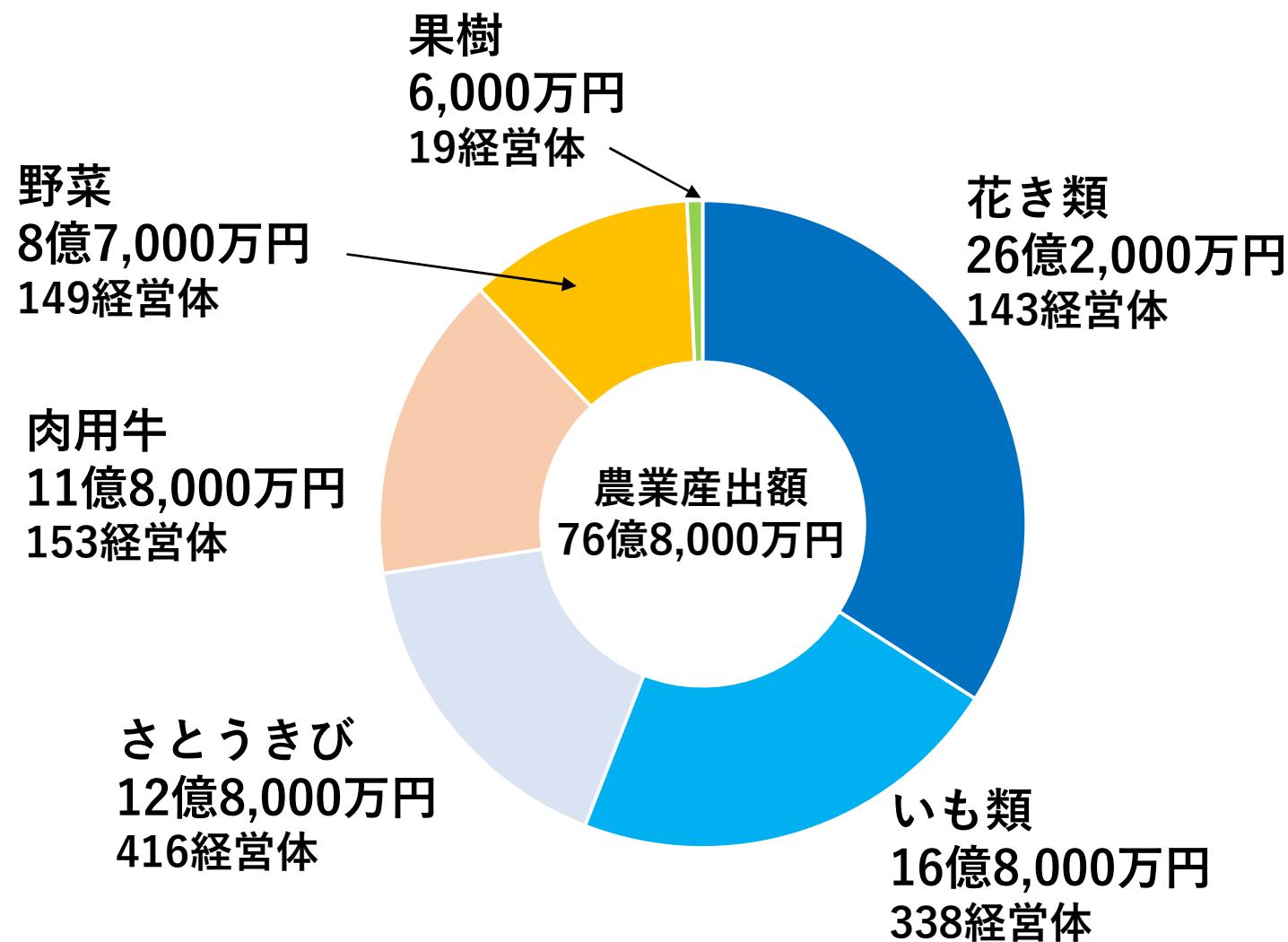


年齢階層	
～39歳	1
40～49	1
50～59	1
60～69	1
70～79	9
80歳以上	1

経営規模	
0.5ha未満	1
0.5～1.0	12
1.0～3.0	1
3.0～5.0	1
5.0～10.0	1
10.0ha以上	1

4 農業産出額

和泊町の農業産出額は、76億8,000万円



社会情勢、農業情勢の変化を踏まえ、 「食料・農業・農村基本法」を改正

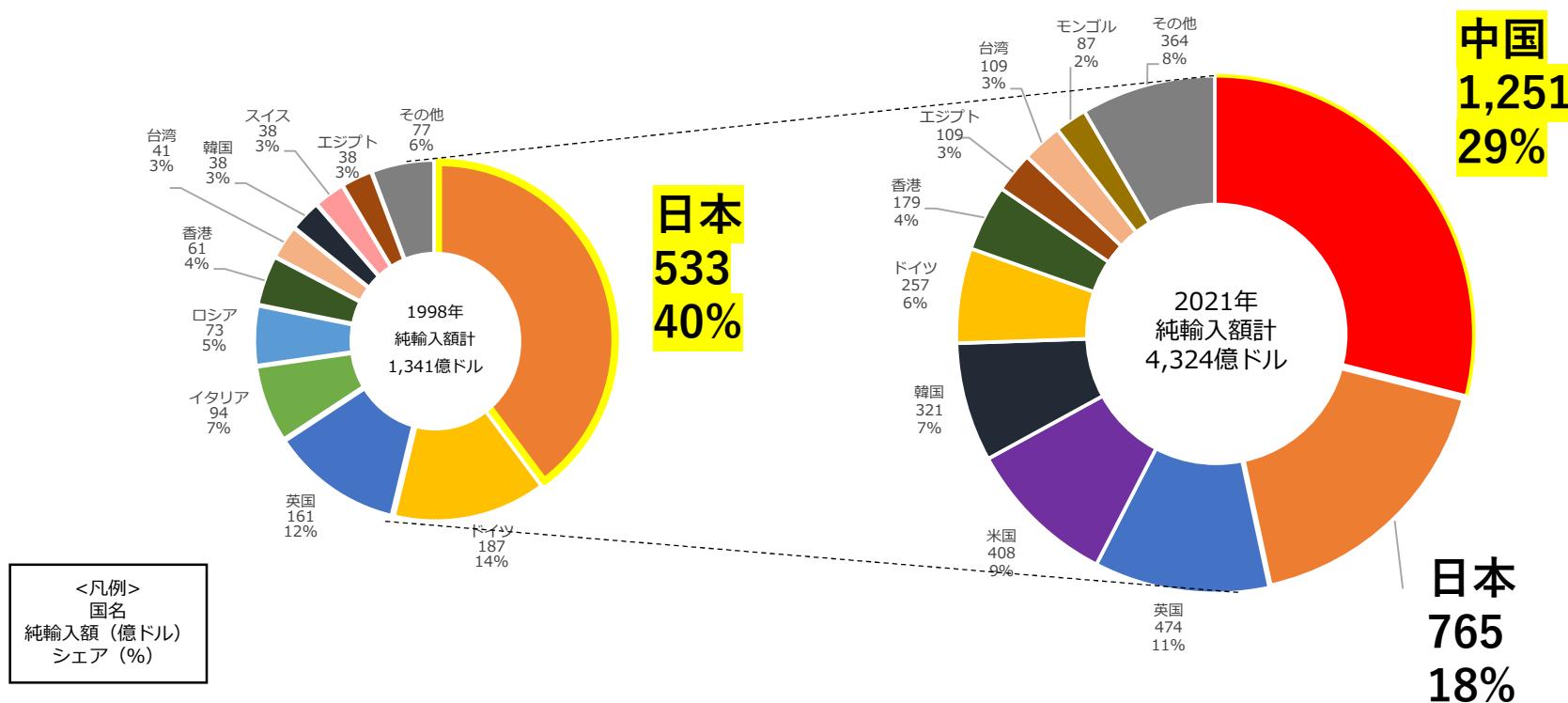
- 農政の憲法である「食料・農業・農村基本法」は、平成11年に制定（以前は昭和36年制定の「農業基本法」）
- 今回の改正で、新たに、「食料安全保障の確保」「環境と調和のとれた食料システムの確立」が政策の柱に

「食料・農業・農村基本法」 の改正の主な背景

先々、日本の食料の調達に不安！

- 1998年（平成10年）当時、日本は世界1位の農林水産物の純輸入国。
- 近年、経済成長が著しい中国が輸入を増やし、プライスマーカー的な地位になりつつある中、日本がそれに左右されることとなる可能性。

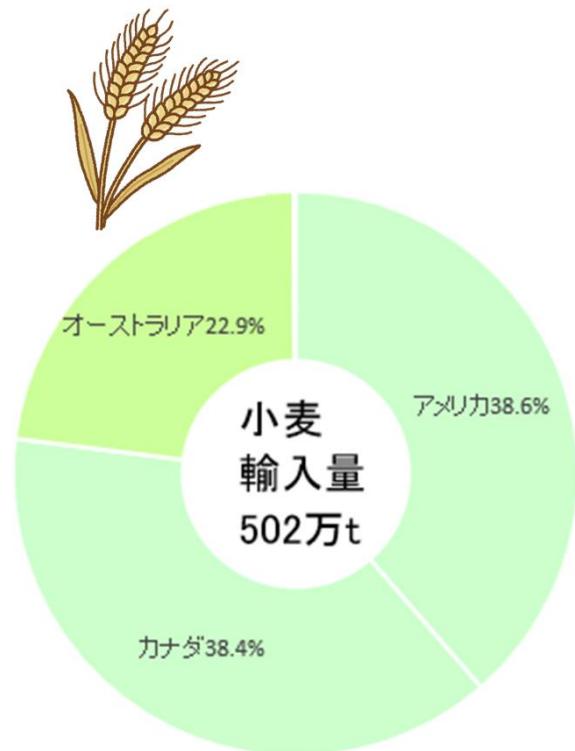
農林水産物純輸入額の国別割合



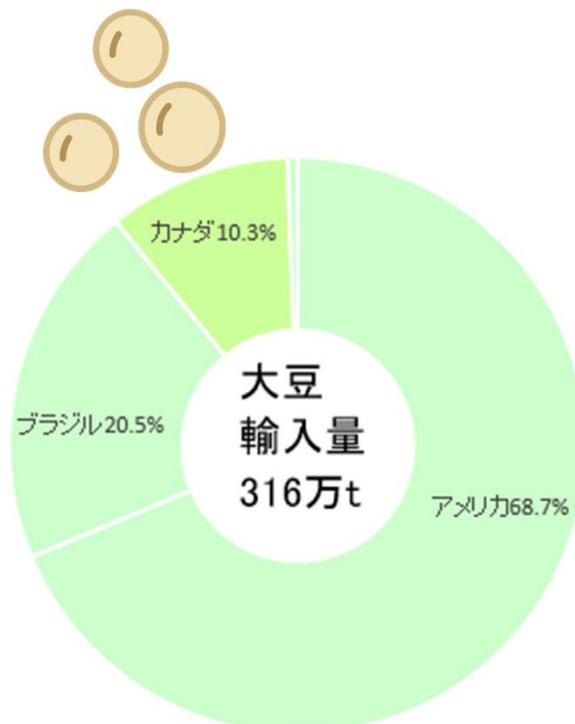
資料：「Global Trade Atlas」を基に農林水産省作成
注：経済規模とデータ制約を考慮して対象とした41カ国の中、純輸入額（輸入額-輸出額）がプラスとなった国の純輸入額から作成。

穀物の輸入依存度が高いです！

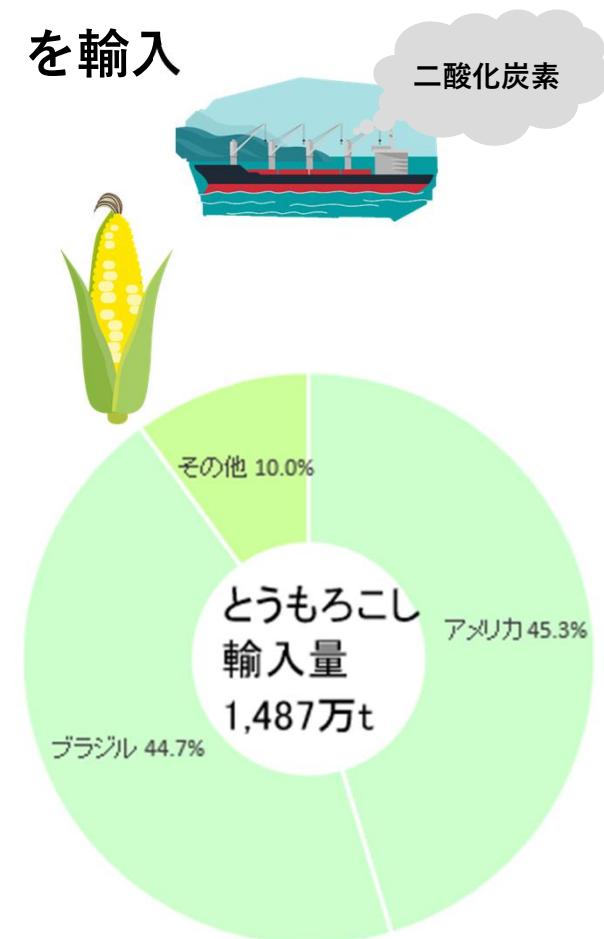
消費量約3,300万tのうち約2,300万t（約7割）を輸入
国内生産の増大が必要！



資料：令和5年



資料：令和5年



資料：令和5年



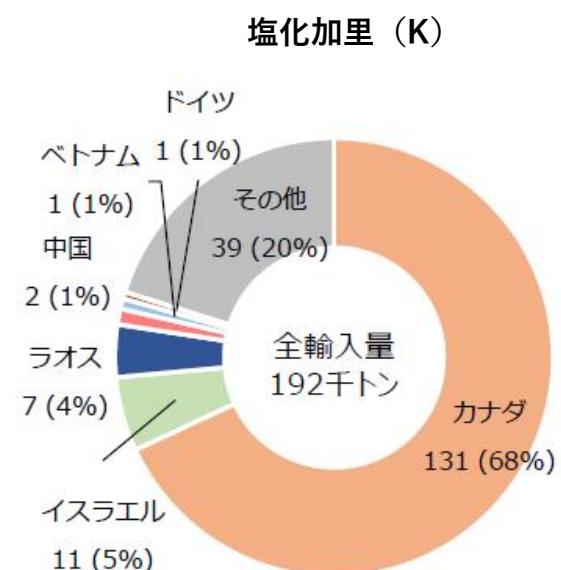
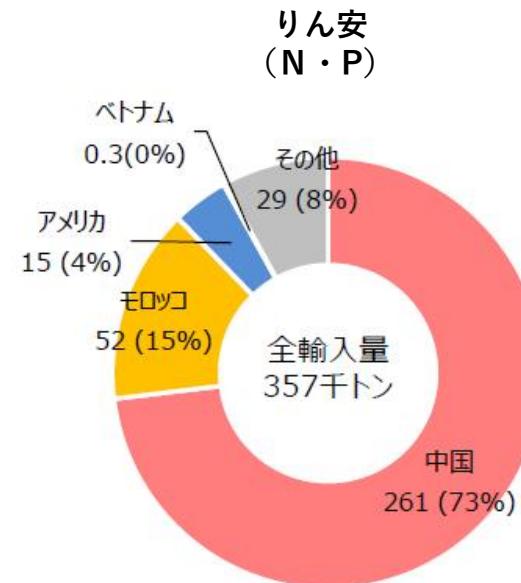
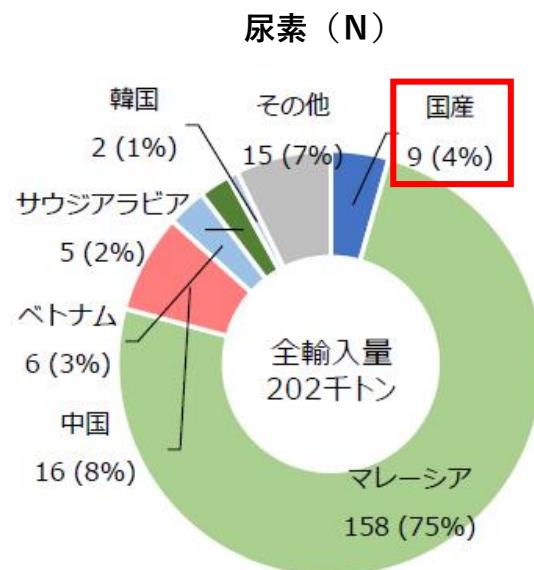
二酸化炭素

化学肥料・農薬の原料も海外からの輸入です！

化学肥料原料の主原料のほぼ全量を輸入
国内資源への転換が必要！



R5 肥料年度（令和5年7月～令和6年6月）



資料：農林水産省作成



(参考) 食料自給率の推移

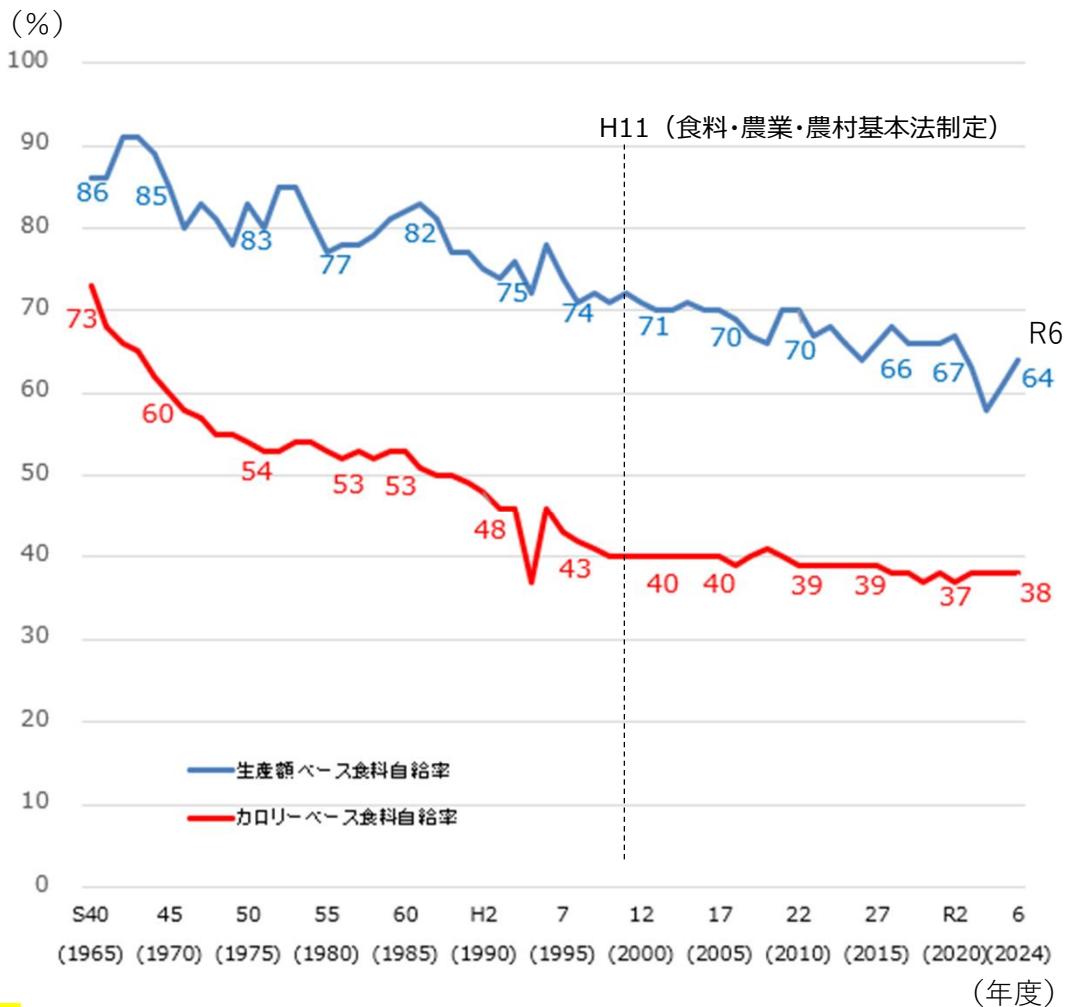
食料自給率（カロリーベース）は、
米中心の「日本型食生活」からパンや肉類等中心の「欧米型食生活」への変化の影響等により、
昭和40年～平成10年頃にかけて低下してきたが、その後は、40%程度で推移。

- 食料自給率とは、国内の食料全体の供給に対する食料の国内生産の割合を示す指標。
- 分子を国内生産、分母を国内消費仕向として計算。

食料自給率

$$= \frac{\text{国内生産}}{\text{国内消費仕向}}$$
$$= \frac{\text{国内生産} \text{ (輸出向けの生産を含む)}}{\text{国内生産} \text{ (同上)} + \text{輸入} - \text{輸出土在庫増減}}$$

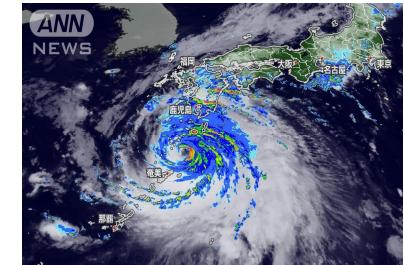
(参考) 米の一人当たり年間消費量
S37年：118.3kg → R6年：53.4kg
(茶わん約5.4杯/日) (茶わん約2.5杯/日)



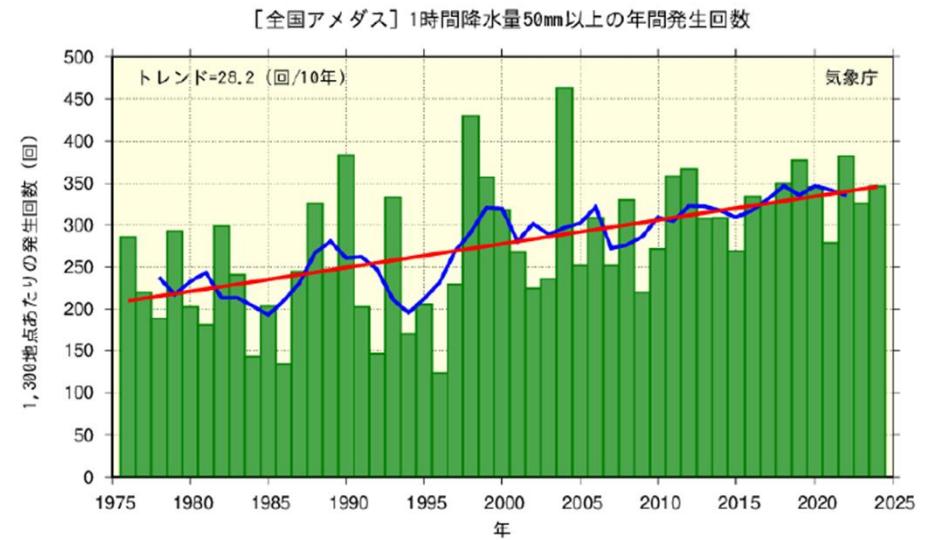
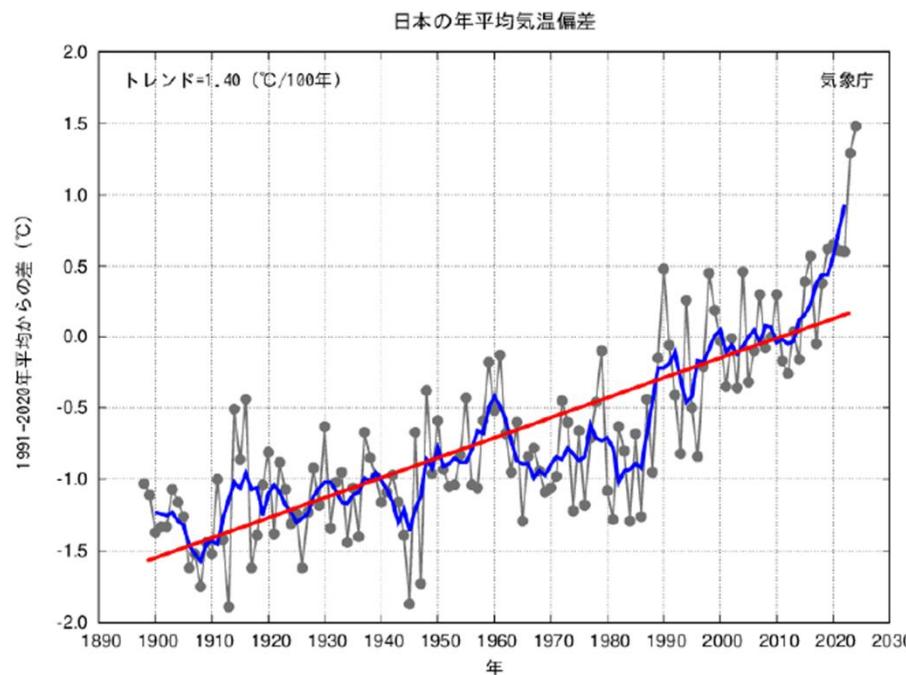
資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成

地球温暖化は社会的な問題です！

- 日本の平均気温は、100年あたり1.40°Cの割合で上昇
- 2024年の年平均気温は、
統計を開始した1898年（明治31年）以降、最も高い値
- 集中豪雨の発生回数も増加傾向



台風10号（2024年）



- ・全国各地での記録的な豪雨や台風等による被害が頻発
- ・作物の収量減少・品質低下、漁獲量の減少など、国民の生活にも悪影響



九州北部豪雨（2017年）



山形・秋田大雨
(2024年)



熊本豪雨（2020年）



河川氾濫によりネギ畑が冠水
(2023年秋田県)

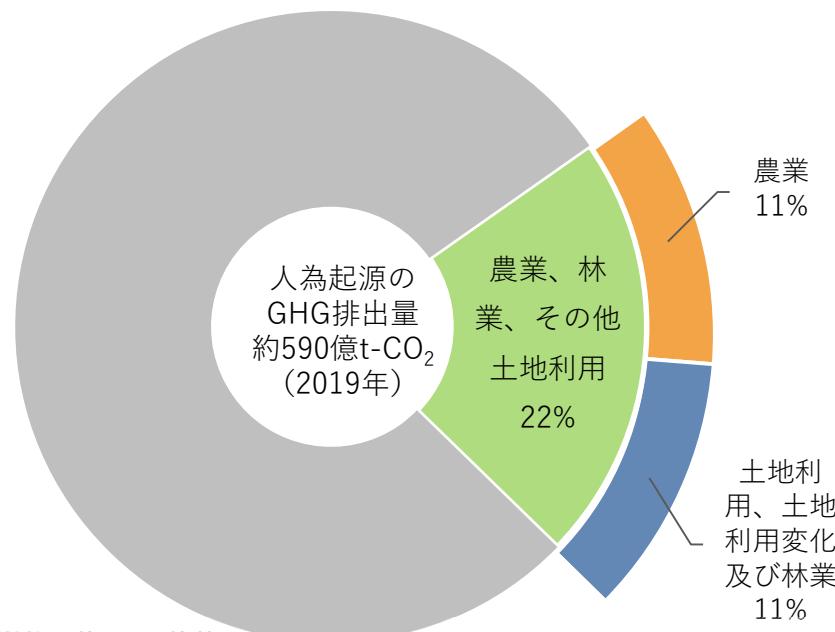


台風で被災したガラスハウス
(2019年房総半島)

農業も環境に影響を与えています！

デジタル技術や国内資源の活用等により環境負荷を抑えることが必要！

世界（約590億t）

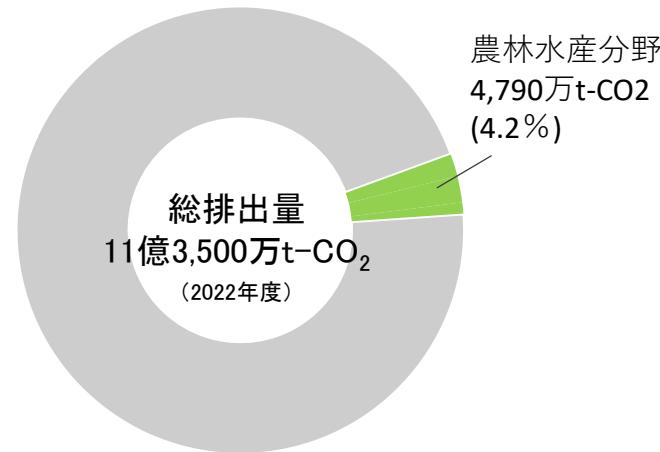


単位：億t-CO₂換算

*「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC第6次評価報告書第3作業部会報告書（2022年）」
を基に農林水産省作成

日本（約11億t）



出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

スマート農業・農業DX

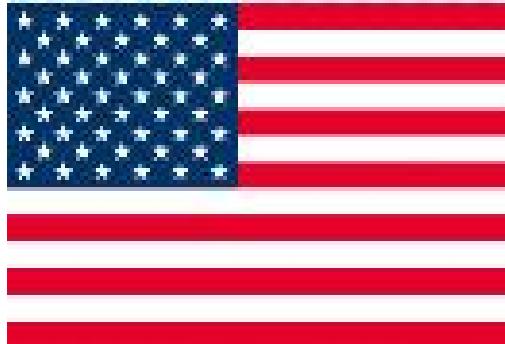


主要国は、以前から、環境政策を進める戦略を策定し、実行しています！

EU



USA



「Farm to Fork戦略」
(2020.5)

2030年までに

- ・化学農薬の使用及びリスクを50%減
- ・有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」
(2020.2)

2050年までに

- ・農業生産量40%増加と
環境フットプリント半減

(注) 環境フットプリントとは、人体の健康、生活の質、生態系など複数の環境影響領域を評価し、一定の算定基準で数値化する方法。

国別の売り上げ額は、
アメリカが8兆円超、
ドイツが2兆円超、中国、フランスが1兆円超です！

国別の有機食品売上額(2022年)



資料：FiBL&IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2024」を基に農林水産省農業環境対策課にて作成

国内の市場規模は、人口減少や高齢化に伴い、縮小！ 一方、世界の農産物マーケットは、 人口の増加に伴い、拡大する可能性があります！

国内市場の変化

	1990年	2020年	2050年
人口	1億2,361万人	1億2,586万人	1億190万人
高齢化率 (65歳以上の割合)	12.1%	28.7%	37.7%
飲食料の マーケット規模	72兆円	84兆円 (2015年)	
農業総産出額	11.5兆円	8.9兆円	

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」
農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む。）」、「生産農業所得統計」

▲ 20%

人口減少、高齢化に伴い、
国内の市場規模は縮小

※日本の人口は、
2008年（1億2,808万人）をピークに減少。

海外市場の変化

	1990年	2020年	2050年
人口	53億人	78億人	98億人
飲食料の マーケット規模 (主要国)	—	890兆円 (2015年)	1,360兆円 (2030年)
農産物貿易額	4,400億ドル (約42兆円) (1995年)	1兆5,000億ドル (約166兆円) (2018年)	

+ 30%

世界の農産物マーケットは
拡大の可能性

- ・日本の農林水産業GDP（2019年）
世界8位
- ・日本の農産物輸出額（2019年）
世界50位

資料：国際連合「世界人口予測・2017年改訂版」、農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」、FAO「世界農産物市場白書（SOCO）：2020年報告」

地球温暖化等の課題に対応するため、2050年を目標に、「みどりの食料システム戦略」を策定しました！

（令和3年5月）

令和4年に、「みどりの食料システム法」を施行！

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- (注) CO2ゼロエミッション化とは、2050年までに化石燃料起源のCO2排出量をゼロにすること。
- **化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減**
- **輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減**
- 耕地面積に占める**有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大**



経済

- 持続的な産業基盤の構築
- **輸入から国内生産への転換**
(肥料・飼料・原料調達)
- 国産品の評価向上による輸出拡大
など



社会

- 国民の豊かな食生活
- 地域の雇用・所得増大
- 生産者・消費者が連携した
健康的な日本型食生活
- 地域資源を活かした地域経済循環
など

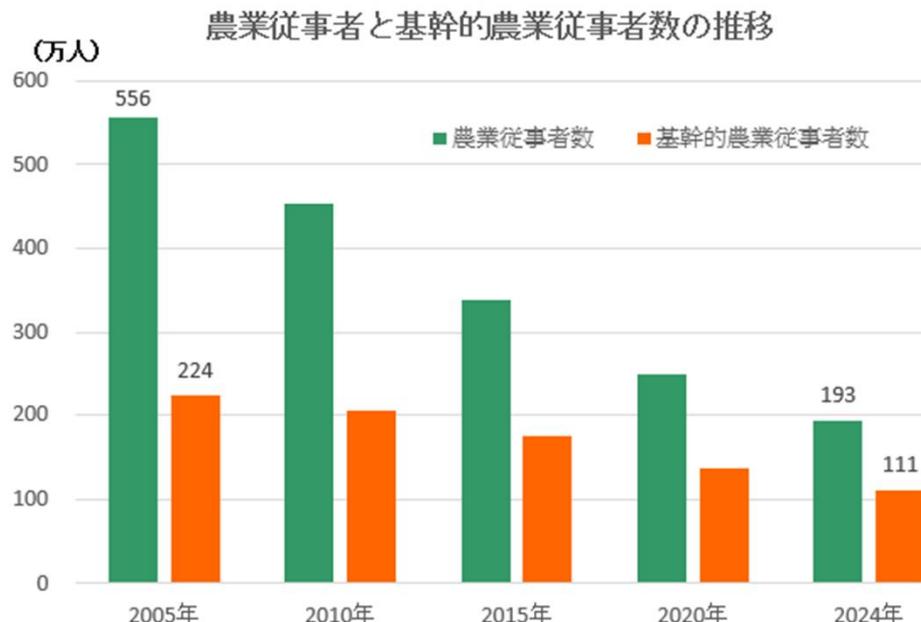


環境

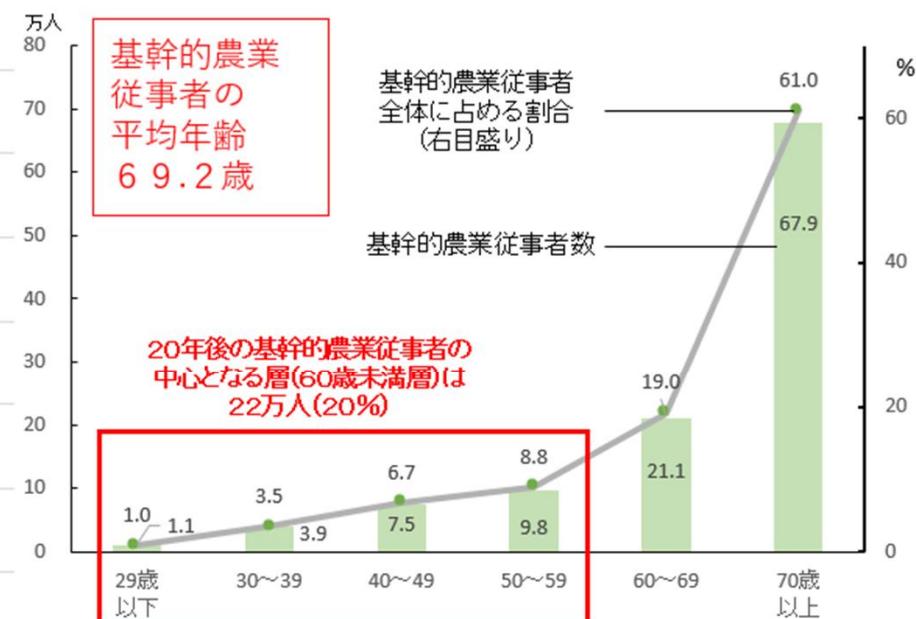
- 将来にわたり安心して
暮らせる地球環境の継承
- **環境と調和した食料・農林水産業**
- 化石燃料からの切替による
カーボンニュートラルへの貢献
など

基幹的農業従事者数の減少、高齢化への対応が急務！

- 我が国の人口減少・高齢化が進展する中で、
農業従事者数は、2005年の約556万人から2024年には約193万人と大幅減。
基幹的農業従事者数は、2005年の約224万人から2024年には約111万人と半減。
- 20年後の基幹的農業従事者の中心となることが想定される60歳未満層は、全体の約2割の20万人程度にとどまっており、農業の持続性を確保するための対応が必要。



資料：
・ 農林水産省「農林業センサス」（2024年のデータは農業構造動態調査結果）。
・ 基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（雇用者は含まない）。



資料：農林水産省「令和6年農業構造動態調査」を基に作成
注：1) 2024年2月1日時点の数値
2) 「基幹的農業従事者」は15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

(参考)農作業の高度化・効率化の変遷(稲作の例)



(参考) 鹿児島県でのスマート農業・農業DX

ドローン

ドローンによる防除・施肥



ドローンによる遮光剤塗布



自動運転

自動走行トラクター



無人自動運転散布車両による防除



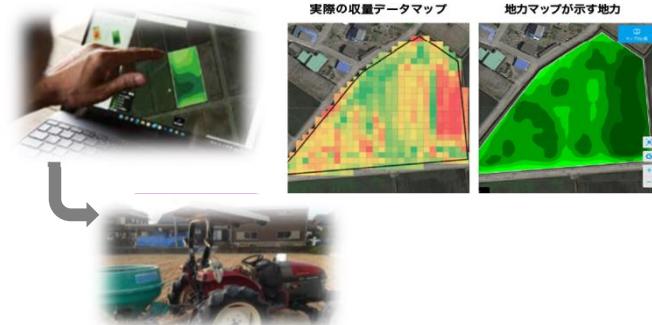
営農支援システム

システムによる作業管理等による営農の効率化



センシング

人工衛星の画像データ等の分析による可変施肥



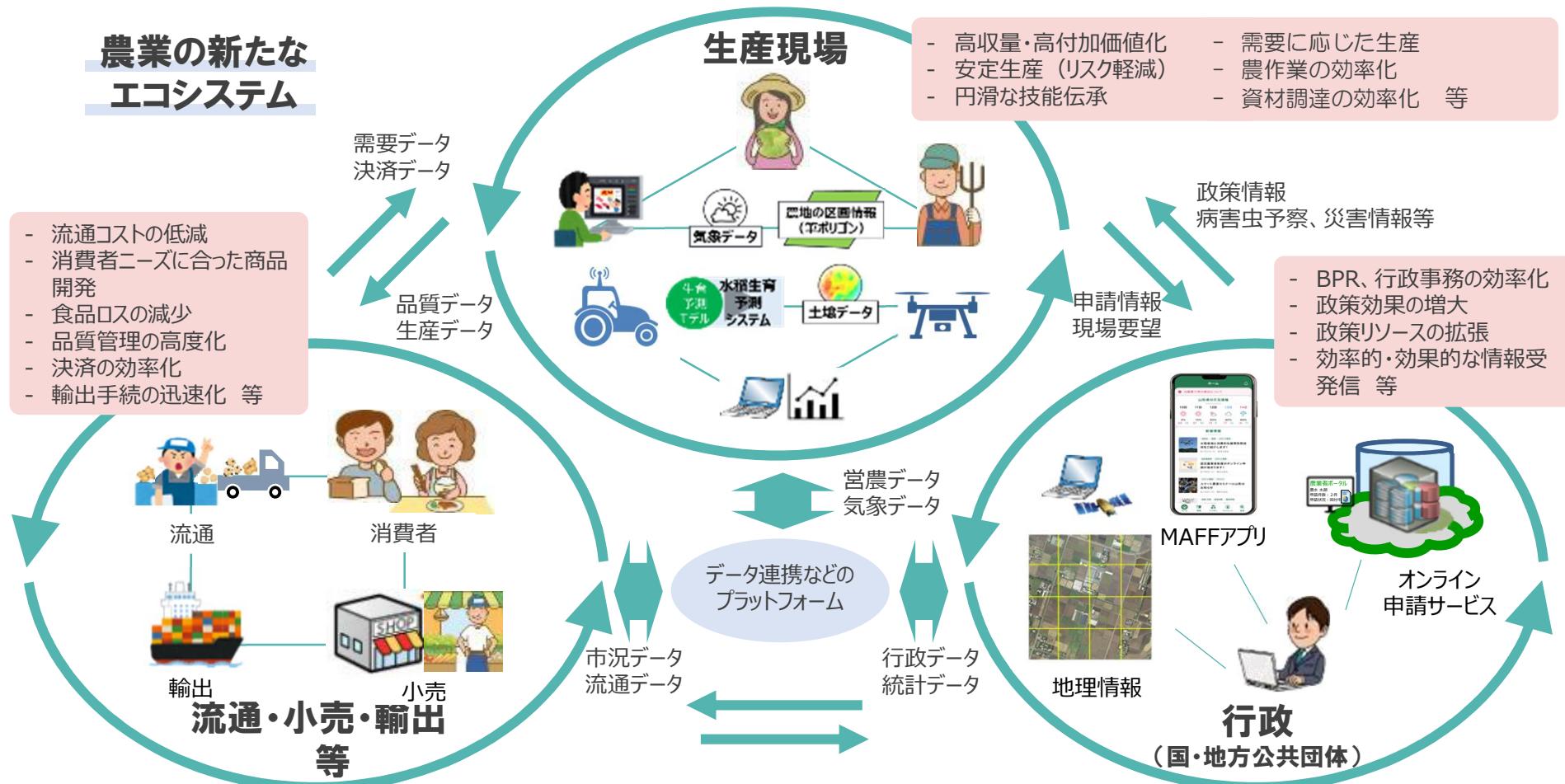
環境制御

気温、CO₂、日射量等のデータに基づく栽培管理



(参考) 農業DXにより実現する農業の未来

- デジタル技術を活用した様々な主体がデータでつながり、一見矛盾する課題を乗り越えるイノベーションを起こし、消費者ニーズに的確に応える価値を創造・提供できる農業へ。



(2019年6月7日 IT総合戦略本部提出資料 (抜粋、一部時点修正))

改正食料・農業・農村基本法のポイント

(令和6年6月5日に公布・施行)

見直しの4つの方向

世界人口の増加や食料生産の不安定化によって、いつでも、安く、食料が手に入る時代ではなくなる!?

1. 国民の皆さんに食料を届ける力の強化

- 不測時だけではなく、国民一人一人に食料が行き届くよう、平時から、食料安全保障に向けて取り組む。
- 国内農業生産を増大しつつ、輸入の安定確保や備蓄の有効活用などにより、安定した食料供給を図る。
- 食料品店の減少やラストワンマイル問題などにより、食料品の入手に困難が生じないよう、食料を届ける力を整える。
- 輸出を応援し、農業・食品産業の維持・発展を目指す。
- 農産物等について、消費者の理解を得ながら、食料システム全体の中で合理的な価格形成を行うための仕組みを構築する。

将来にわたって農業・食品産業を持続するために必要なことは?

2. 次世代へつなぐ、環境にやさしい農業・食品産業への転換

- 環境にやさしい持続可能な農業を展開するため、有機農業などを全国に広める。
- 生産、加工、流通、小売といった食の関係者全員で、温室効果ガスの削減や食品ロス削減などを目指す。

農業生産を維持するためにどうする？20年後には農業者が現在の1/4程度になる!?

3. 新たな技術も活用した、生産性の高い農業経営

- 生産性の高い農業ができるよう、農地の集積・集約化など環境を整備。
- スマート農業をはじめとした新技術や新品種の導入などにより、更なる生産性の向上を目指す。

農村を元気にするために何ができる？農村の地域社会が維持できなくなる!?

4. 農村・農業に関わる人を増やし、農村や農業インフラを維持

- 農業者、非農業者にかかわらず、新たな就業機会を確保するための取り組みを進める。
- 農業インフラについて、ICT導入やDXの取組等による作業の効率化を進める。
- 用排水路などを管理しやすいものに整備し、保全管理しやすくする。
- 人手不足な状況においても、農業者以外の参画を促進し、農業インフラを地域全体で維持管理していく取組を進める。

食料・農業・農村基本法
ホームページ



新たな食料・農業・農村基本計画 のポイント

- ・ 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、
- ・ 「平時からの食料安全保障を実現」する観点から、
初動 5 年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。

農林水産省ホームページ（食料・農業・農村基本計画）

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html

基本計画の主なポイント（メモ）

○ 水田政策を令和9年度から根本的に見直し

- ・ 水田を対象とした交付金（水田活用の直接支払交付金等）を見直し
水田、畑に関わらず、作物ごとの生産性向上等の支援へと転換
(中山間地域等の条件不利地域も含めて検討)

○ 地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化

- ・ 農地の大区画化、農産物の生産体制の確立、スマート農業の導入・DXの推進 など

○ 生産資材の安定的な供給の確保

- ・ 国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子の自給、国内飼料への転換
バイオマス・再生可能エネルギー利用等の促進 など

○ 農林水産物・食品の輸出拡大

- ・ 新たな輸出先の開拓、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大 など

○ 食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成

- ・ 生産コストの明確化、認定団体がコスト指標を作成、取引において費用の考慮を促す など

○ フードロスの徹底した削減、ラストワンマイル物流の確保

- ・ 未利用食品の出し手・受け手のマッチング、買い物困窮者対策 など

○ 中山間等地域の振興

- ・ 民間企業の参画、集落機能の維持、農村RMOの立ち上げ、鳥獣被害防止 など

○ 国民の理解の醸成

- ・ 食・農業に対する理解、行動変容につながる食育等の推進（子供・大人向けの食育） など

(参考) 新たな基本計画における主な目標・KPI (2030年)

【目標】

食料自給率 (カロリーベース) 38% (2023年) → 45%

農地面積 427万ha (2024年) → 412万ha

49歳以下の担い手 4.8万 (2023年) を維持

<生産コスト>

米 (15ha以上) 11,350円／60kg (2023年) → 9,500円／60kg

小麦 (田) 10,400円／60kg (2023年) → 9,300円／60kg

小麦 (畑) 7,700円／60kg (2023年) → 6,200円／60kg

大豆 (田) 22,800円／60kg (2023年) → 18,000円／60kg

大豆 (畑) 16,700円／60kg (2023年) → 14,600円／60kg

農林水産物・食品の輸出額 1.5兆円 (2024年) → 5兆円

インバウンドによる食関連消費額 1.6兆円 (2023年) → 4.5兆円

温室効果ガス削減量 (2013年度比) 808万t-CO2 (2022年度) → 1,176万t-CO2

【KPI】

<輸出量>

米 4.4万 t (2023年) → 39.6万 t (生産量: 791万 t (2023年) → 818万 t)
牛肉 0.9万 t (2023年) → 1.6万 t
豚肉 0.2万 t (2023年) → 0.2万 t
鶏肉 0.4万 t (2023年) → 1.0万 t
茶 0.8万 t (2023年) → 1.5万 t

担い手への農地集積率 60.4% (2023年) → 7割

<地域の方針策定に参画する女性農業者の割合>

農業委員 14% (2023年) → 30%
農協役員 9.6% (2022年) → 20%
土地改良区理事 1.4% (2023年) → 10%

次代に農地・農業を引き継いでいくための 地域計画の推進



協議の場の様子（喜界町）

- 農業委員会が作成した目標地図の素案を見ながら、
- ・ 現在、どの農地が作付されていて、
 - ・ どの農地が作付されていないのかを確認。
 - ・ 作付されていない農地の所有者は誰か、
 - ・ 今後、誰が作付するのか、後継者はいるのか、
 - ・ 後継者がいない農地は誰が担うのか
- などについて議論。

鹿児島県における市町村別の地域計画策定状況 (令和7年3月末現在)

地域計画策定数	平均農地面積(ha)
660	145

市町村	策定数	市町村	策定数	市町村	策定数	市町村	策定数
鹿児島市	76	日置市	46	長島町	11	宇検村	4
鹿屋市	21	曾於市	18	湧水町	14	瀬戸内町	9
枕崎市	4	霧島市	21	大崎町	24	龍郷町	8
阿久根市	12	姶良市	19	東串良町	15	喜界町	9
南九州市	35	いちき串木野市	30	錦江町	15	徳之島町	9
出水市	12	南さつま市	11	南大隅町	11	天城町	4
指宿市	22	志布志市	19	肝付町	10	伊仙町	10
西之表市	10	奄美市	8	中種子町	9	和泊町	21
垂水市	8	三島村	1	南種子町	8	知名町	17
伊佐市	13	十島村	7	屋久島町	6	与論町	3
薩摩川内市	28	さつま町	19	大和村	3		

地域計画の意義（メモ）

- 消費者の皆さんにとって、生きるために必要な農作物の生産の基礎となる農業現場の情報を知る機会



- 食品業界の皆さんにとって、自社の事業に必要な原料の調達に関する情報を知る機会



- 農業者の皆さんにとって、自分の営農を効率化するために必要なこと、自分がリタイアするときの農地の扱い、当該地域の農業上の課題などについて、話し合い整理する機会

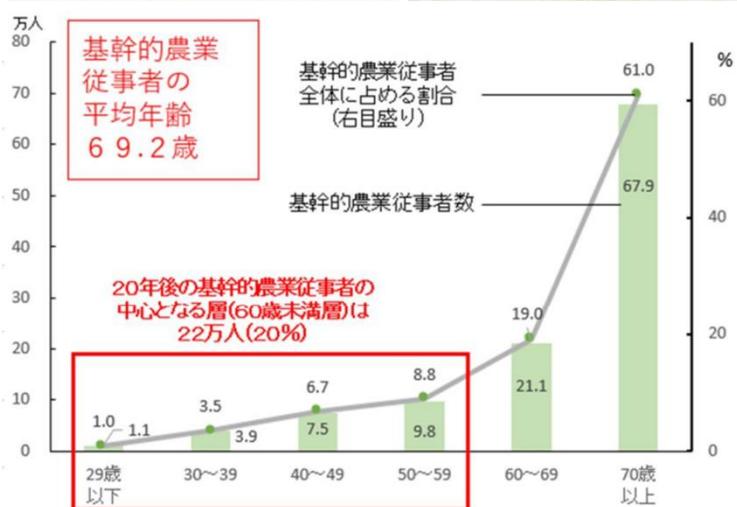


- 農業協同組合などにとって、農作物の集出荷の計画との関係で、組合員の農地の利用、農作物の栽培方法などについて話題にする機会



- 自治体にとって、農業振興を図る上で不可欠な農地の利用、農作物の生産の現状、将来の在り方などについて話題にする、施策に関する情報提供をするなどの機会

- 国にとって、食料安全保障、日本農業の持続的な発展などの政策目標を達成するためのベースとなるものであり、地域農業の課題を把握する機会



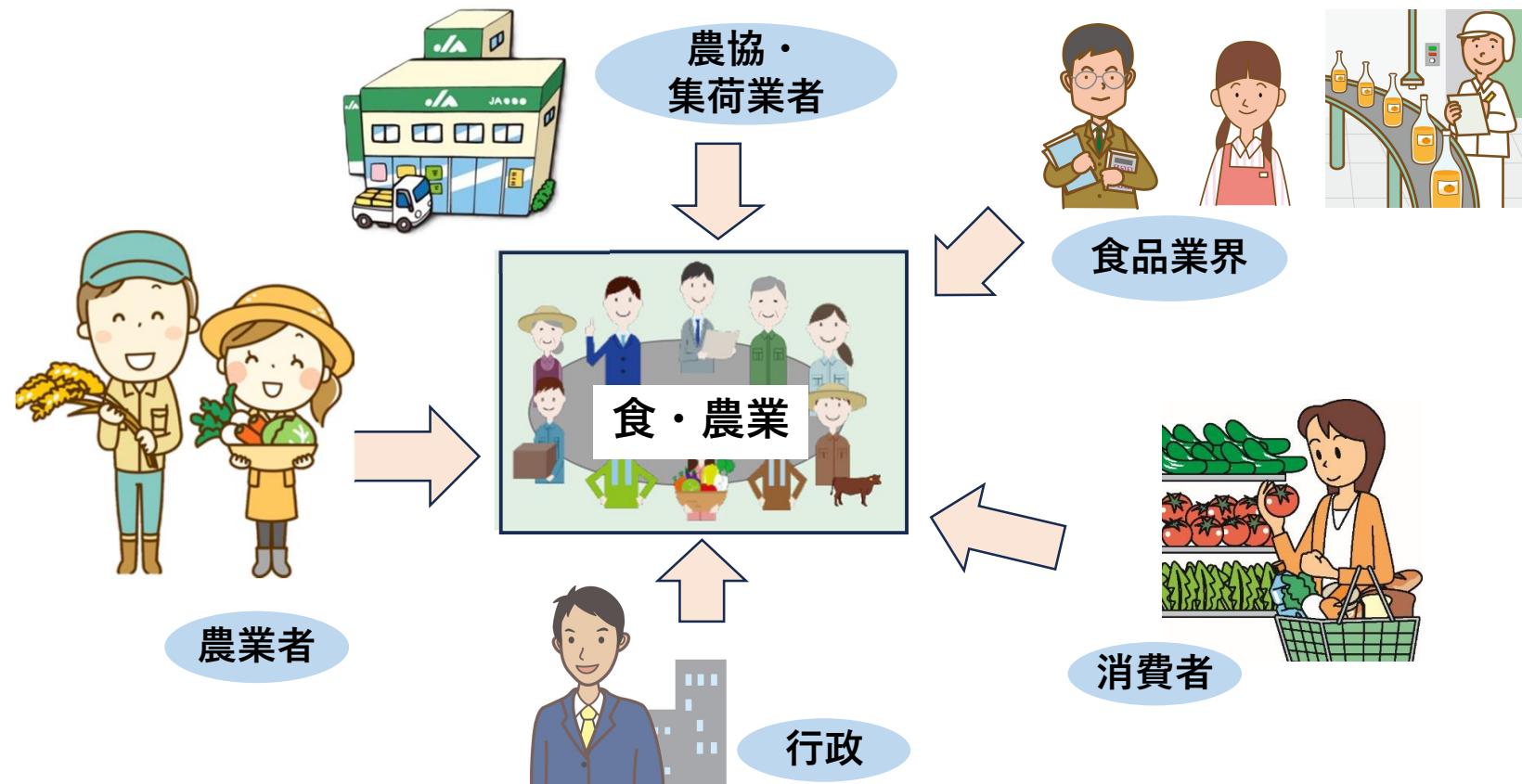


① 地域計画は、毎年、関係者が内容を確認し、必要に応じて情報 を更新 (その際、例えば、次のことを話題にして計画に盛り込むことも考えられる。)

- 誰がどの農地を利用しているか？
→ 農地を集約するとすればどうするか？ (利用調整など)
- そろそろリタイアを考えている者はいないか？
→ その農地をどうするか？ (担い手への集約、農業サービス事業体への作業委託、集落営農の立ち上げ、他産業との協業など)
- 相続未登記の農地はないか？
→ 誰に伝えて手続をお願いすればよいか？ (農業委員等へ相談など)
- 農地の利用上の課題はないか？
→ 水管理、草刈り、水路清掃、鳥獣被害などの現状はどうか？
(区画整理、補修箇所の特定、共同作業の在り方など)
- 農作物の生産体系はこのままでよいか？
→ 化学肥料等の削減、有機栽培を広げる場合どうするか？
(ゾーニング、生産組織の立ち上げなど)

② 農業者以外の方にも情報提供し、農業に关心を持ってもらう

- ・ 地域では、どのような作物が生産されているのか、生産を継続するためにはどのような課題があるのかなどについて、関心を持ってもらう
- ・ 関心の高い方（消費者、取引先など）には声をかけて、農作物の生産、環境美化の共同作業などの取組に参加してもらう



環境と調和のとれた食料システムの確立 (みどりの食料システム戦略の推進)

鹿児島県も、「みどり食料システム法」の下、環境負荷の低減に関する目標を策定しています！

【みどりの食料システムの実現に向けた指標】

化学農薬の使用量の減少 $34\text{kg/ha} \Rightarrow 31\text{kg/ha}$ (R12)

化学肥料の使用量の減少 $272\text{kg/ha} \Rightarrow 218\text{kg/ha}$ (R12)

有機農業取組面積の拡大 $999\text{ha} \Rightarrow 2,000\text{ha}$ (R13)
(有機JAS認証取得割合) (80%) (90%)

バイオマス利用拡大 $88\% \Rightarrow 96\%$ (R7)

産業部門における温室効果ガスの排出量の減少

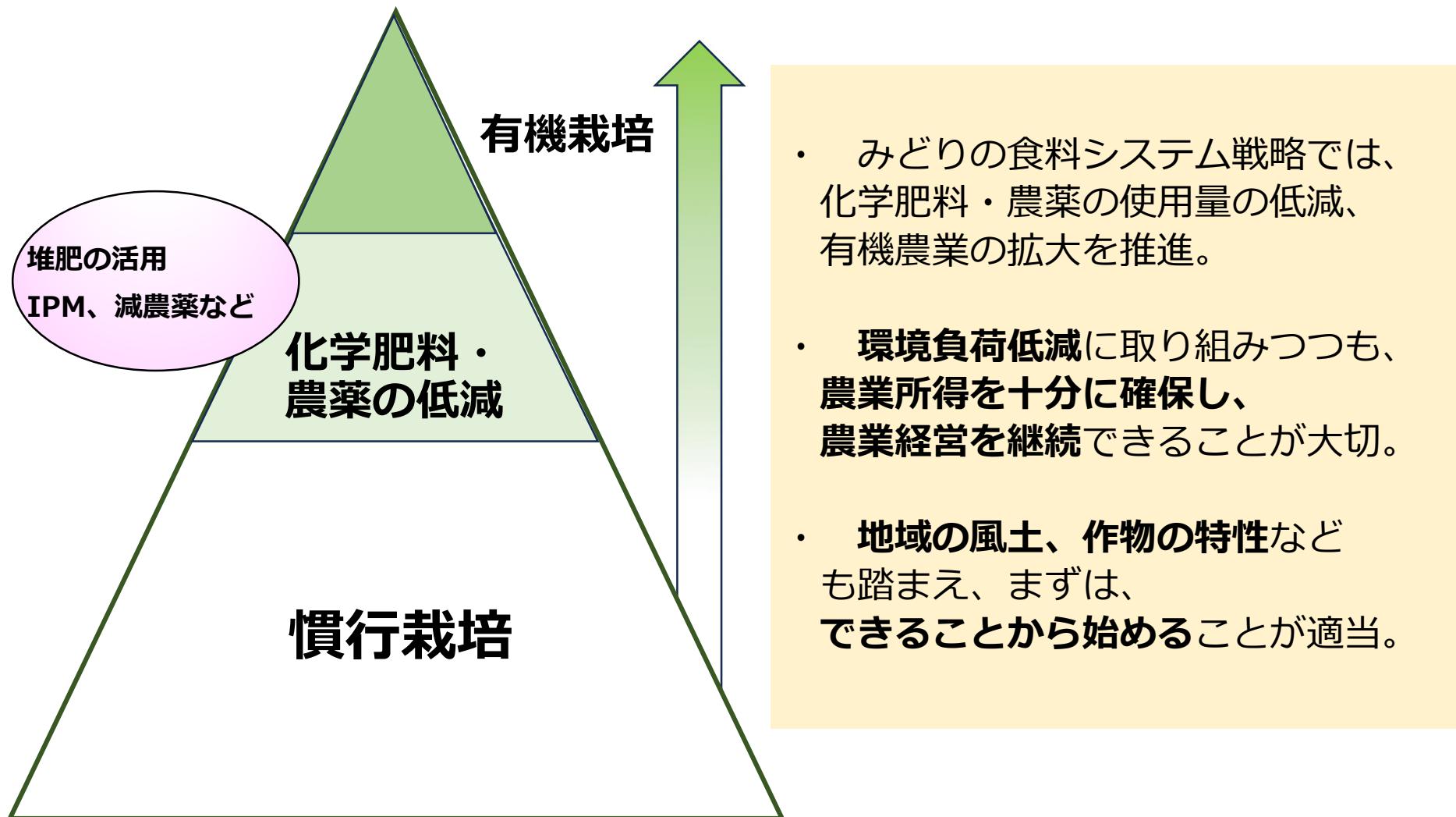
$2,388\text{千トンCO}_2 \Rightarrow 1,308\text{千トンCO}_2$ (R12)

注1) 化学農薬使用量は、県内の農薬流通量（経営技術課調べ）を、延べ耕地面積で除したもの、目標は国基本方針の化学農薬使用量低減目標に準ずる。

注2) 化学肥料使用量は、主要肥料(10種類)都道府県別出荷量((一財)農林統計協会「ポケット肥料要覧」より)を延べ耕地面積(飼肥料作物を除く)で除したもの、目標は国基本方針の化学肥料使用量低減目標に準ずる。

注3) 有機農業取組面積及び有機JAS認証取得割合は、「鹿児島県有機農業推進計画」(令和3年3月)、バイオマス利用率は、「鹿児島県バイオマス活用推進計画」(平成29年3月)、産業部門における温室効果ガス排出量は「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」(令和5年3月)による。

(参考) 栽培方法の転換の考え方



(参考) 有機農業等を広げるための主な政策支援

(みどりの食料システム法)

制度資金

- 農業改良資金の特例（無利子）
- 新事業活動促進資金（低利融資）など

税制措置

（青色申告）

- みどり投資促進税制（特別償却）
所得税・法人税

生産

各種補助

- 新たな栽培技術の実証※
- 有機農業への転換（初年度20,000円以内/10a）
- 環境保全型農業直接支払交付金（有機14,000円/10aなど）
- 環境負荷低減に資する機械、施設の整備
- 人材育成（農業者向け研修など）

など

農林水産省の
全ての補助金等に
「みどりチェック」
あり

各種補助

流通

各種補助

- 農業者と事業者のマッチング（PR販売など）※
- 物流の効率化（機械、施設の整備など）
- 有機農産物の加工品の製造（機械、施設の整備など）
- オーガニックプロデューサーの派遣（販売戦略の提案・助言など）

など

Jクレジット
温室効果ガスの排出・
吸収量をクレジット化

消費

各種補助

- 学校給食での利用（食材調達など）※
- 環境教育、食育の推進（セミナーなど）
- 域外の消費地との連携（消費拡大など）※

みえるらべる
環境負荷低減の
取組の見える化



生産から消費まで、一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組

オーガニックビレッジ※

- 1年目 有機農業実施計画（検討会の開催・試行的な取組）（上限1,000万円）
 - 2年目 計画に基づく取組の実践（上限800万円） など
- ◎ 産地と消費地が連携した消費拡大の取組（上限200万円を加算）

鹿児島県内の取組事例 (ほんの一例)

(参考) 堆肥等の地域資源を活用した肥料 (鹿児島市: JA鹿児島県経済連)

JA鹿児島県経済連は、化学肥料の原料価格高騰に対応するため、畜産堆肥を活用した低コスト肥料(堆肥と化学肥料を混合したペレット肥料)を開発
主に、茶用、園芸用として販売



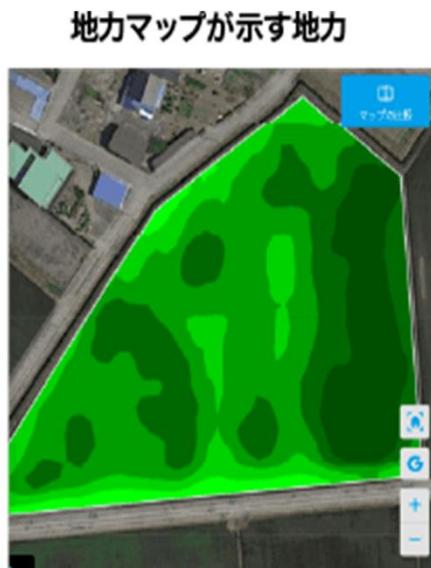
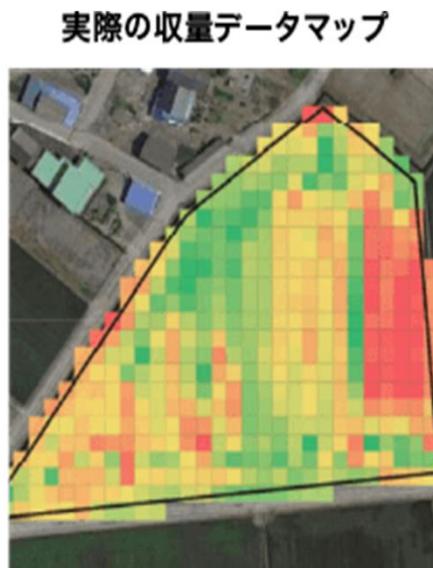
(株) JA物流かごしま 肥料工場



ミドリッヂ茶1号、ミドリッヂ茶2号、アグリッヂ888

(参考) 衛星データを活用した可変施肥の実証 (さつま町: 鹿児島県×ザルビオ)

ザルビオの衛星とセンシングデータを活用し、土壤や生育状況に応じて、必要な場所に必要な量だけ施肥
これにより、化学肥料の使用量が減



土壤等の状況に応じて適量の肥料を投入

(参考) 組合で有機農業 (鹿児島市: かごしま有機生産組合)

生産農業者数 約165名
うちJAS有機認証済 約100名



有機農産物の直営店（「地球畑」）



有機JAS法に対応した育苗（姶良市）

かごしま有機生産組合のホームページ



有機JAS認証の自社工場で加工品を製造

<https://kofa.jp/>

IPM農法によるオクラの生産 (指宿市：JAいぶすきエコオクラグループ)

天敵昆虫等を活用し、
化学農薬の使用量を減

会員23名 栽培面積6.4ha



生育中のオクラと花

<オクラ>

<ソルゴー>



ハウス栽培オクラ

露地栽培オクラ

- ・ オクラ畠の周りにバンカーチェーン（ソルゴー）を栽培。
- ・ ソルゴーには、オクラに害のないアブラムシが発生。
そこに益虫のテントウムシ等を呼び込む。
- ・ そして、テントウムシ等がオクラに繁殖したアブラムシも
食べる。



ヒメカメノコテントウ

VS



アブラムシ

(参考) IPM農法によるピーマンの生産 (志布志市：JAそお鹿児島ピーマン部会)

天敵昆虫等を活用し、
化学農薬の使用量を減

会員100名 栽培面積28ha



VS



ヒメカメノコテントウ

ヒエノアブラムシ

生育中のピーマン

(参考) JGAPを取得し、減農薬栽培 (薩摩川内市：有限会社松田農場)

金柑では、日本初の「JGAP」を2013年に取得
有機肥料を活用しつつ、減農薬栽培を実施



(参考) 有機栽培の桑葉で 6 次産業化 (姶良市：株式会社わくわく園)

「消えゆく桑の葉に再び光を」、
「食べるものが体を作る」の考え方で、
有機栽培による桑葉の生産



有機JAS認定圃場（桑葉）

株式会社わくわく園のホームページ <http://wakuwakuen.co.jp/>



有機JAS認証工場で桑茶などを製造
(自社完結型ビジネスモデル)



観光地の売店でも販売

(参考) ナノファイバーで減農薬 (薩摩川内市:須賀農園)

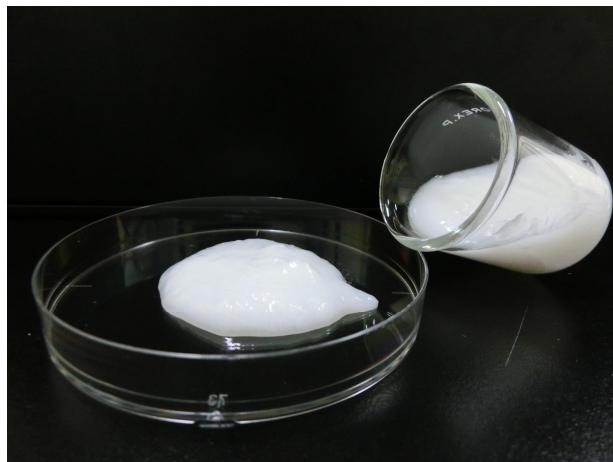
中越パルプが開発したセルロースナノファイバー(竹の抽出液で細菌等の侵入を防ぐ効果がある)を用いた物理的防除により、化学農薬の使用低減に寄与



ハウス内の鉢植えアジサイ



栽培中のラナンキュラス



ナノファイバー

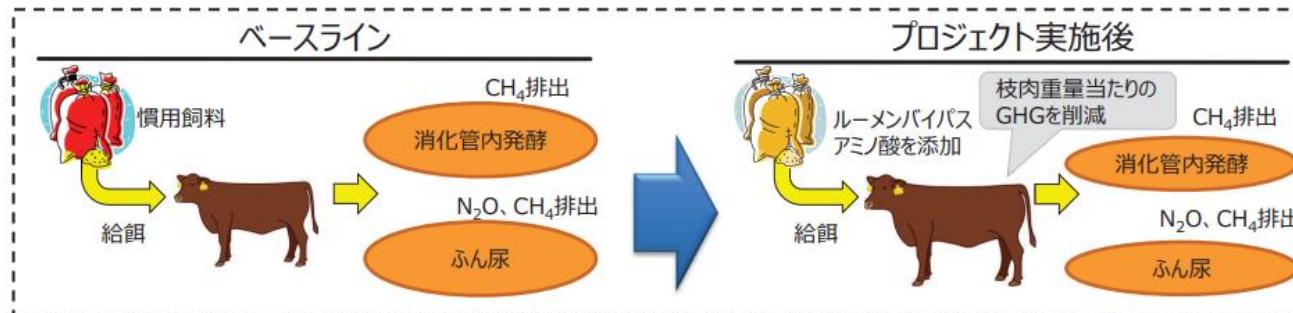
(参考) 産学官金の連携協定によるGX推進 (鹿児島県×民間事業者等)

鹿児島県は、令和6年4月に、味の素（株）、畜産関係団体・事業者、鹿児島大学、金融機関と産学官金の連携協定を締結

牛用アミノ酸リジン製剤（栄養吸収率を高める飼料用アミノ酸）を活用し、肉用牛の飼養期間を短縮することにより、牛からの温室効果ガスの排出量を削減

J一クレジット制度を活用し、肉用牛の高付加価値化、新たな販路開拓に挑戦

【方法論のイメージ】



牛用アミノ酸リジン製剤を活用して飼養された肉用牛

(参考) 下水汚泥の利用 (鹿児島市水道局下水汚泥堆肥化場)

下水汚泥を利用した肥料を開発
年間約1万トンの製造・販売



下水汚泥発酵肥料「サツマソイル」



発酵中の堆肥



完成した堆肥

(参考) みえるらべるの取得 (阿久根市:まるよし農産)

まるよし農産では、鹿児島県内で初めて「みえるらべる」を取得

令和6年産のお米に「みえるらべる」を表示して販売



まるよし農産の代表



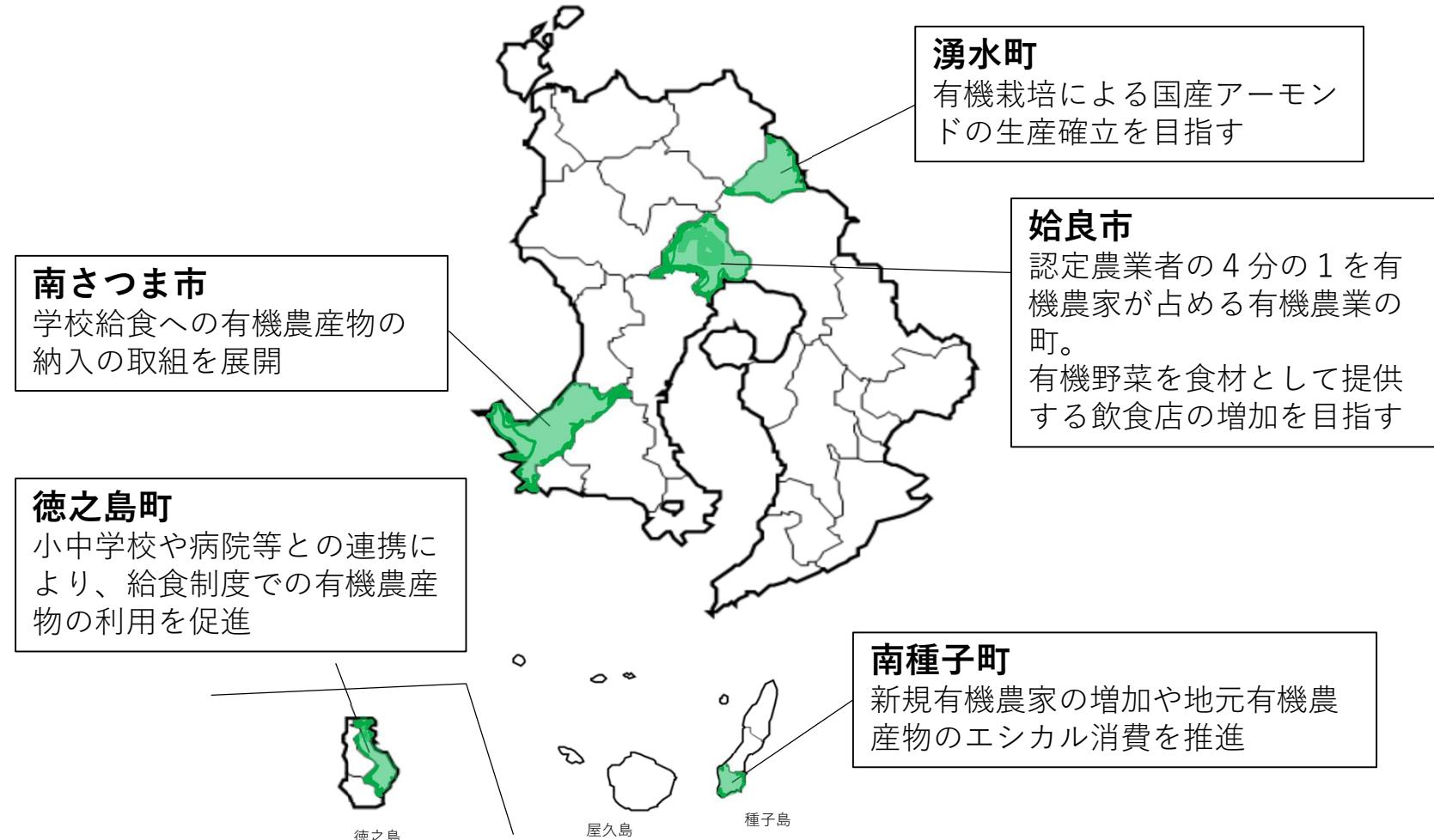
取得された「みえるらべる」

堆肥の使用（化学肥料の散布ゼロ）や中干し延長（メタンガス排出の削減）を行うことで、温室効果ガス排出量の削減貢献率が20%以上となり、3つ星★★★を取得

化学農薬・化学肥料の使用量の低減（5割以上減）や中干し延長を行うことで、生物多様性保全への配慮の取組が2得点となり、2つ星★★を取得

(参考) 「オーガニックビレッジ」に取り組んでいる鹿児島県の自治体

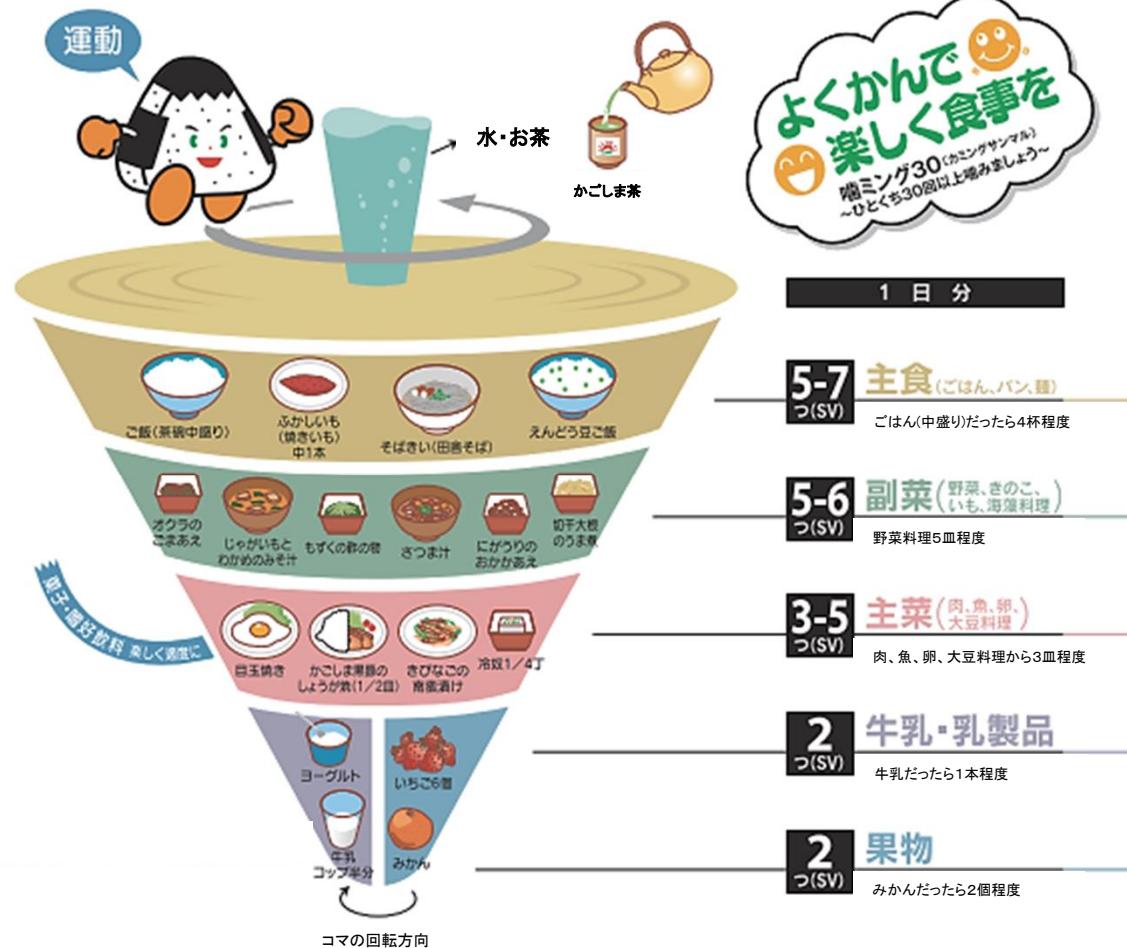
※「オーガニックビレッジ」とは、みどりの食料システム戦略推進交付金（有機農業産地づくり推進（緊急）事業）を活用し、有機農業の産地づくり等に取り組んでいる自治体。



※令和7年2月7日時点で、**鹿児島県は5市町**

**バランスの良い食生活や
地産地消も、大切！**

主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つのグループ
まんべんなく、コマの形になるように（上方にあるグループ
ほどしっかり）食べると、食事バランスはOK！



写真提供：鹿児島県栄養士会

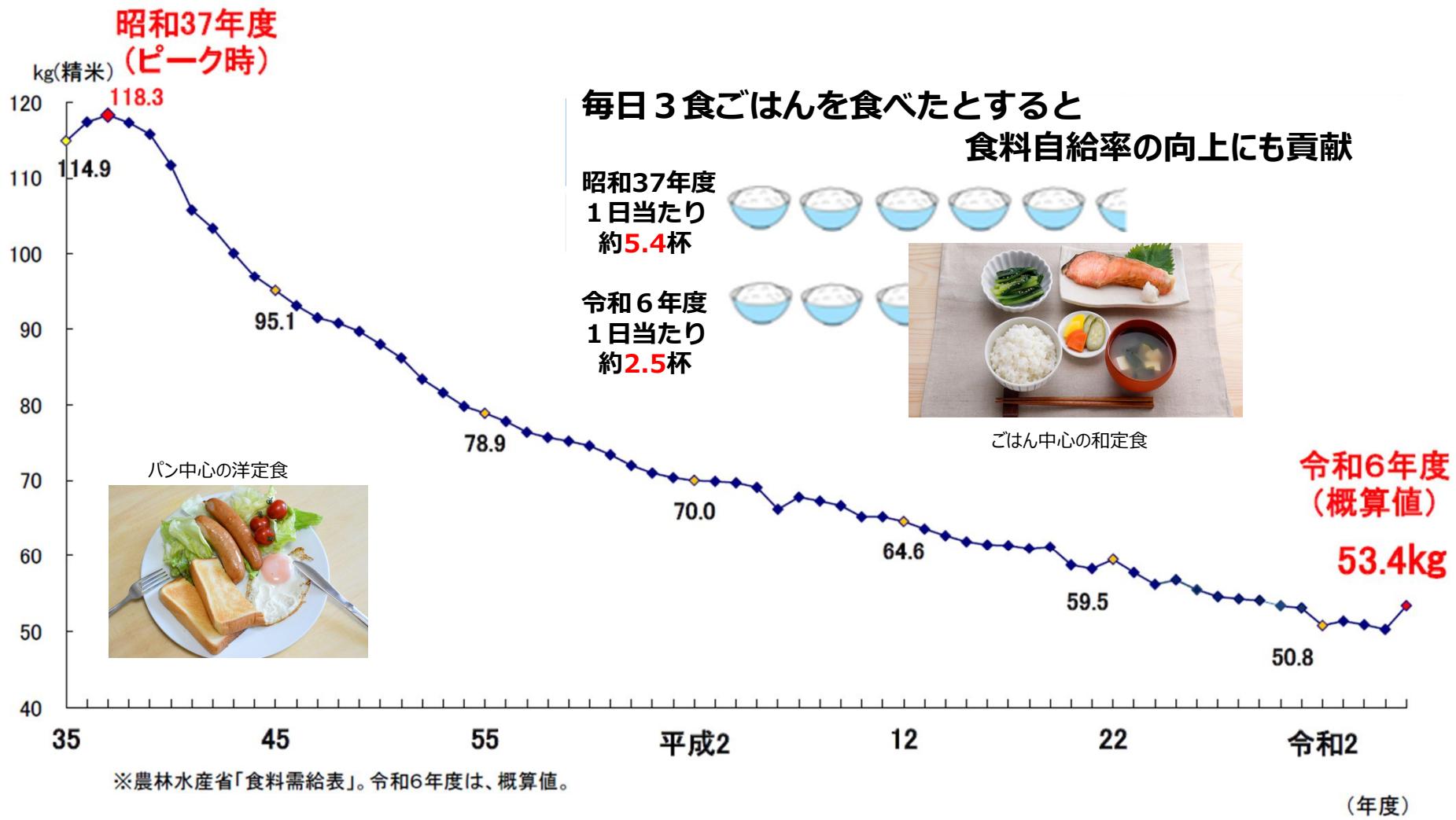
食事バランスガイド (かごしま版)

料理例など
詳しく知りたい方は、
こちらから



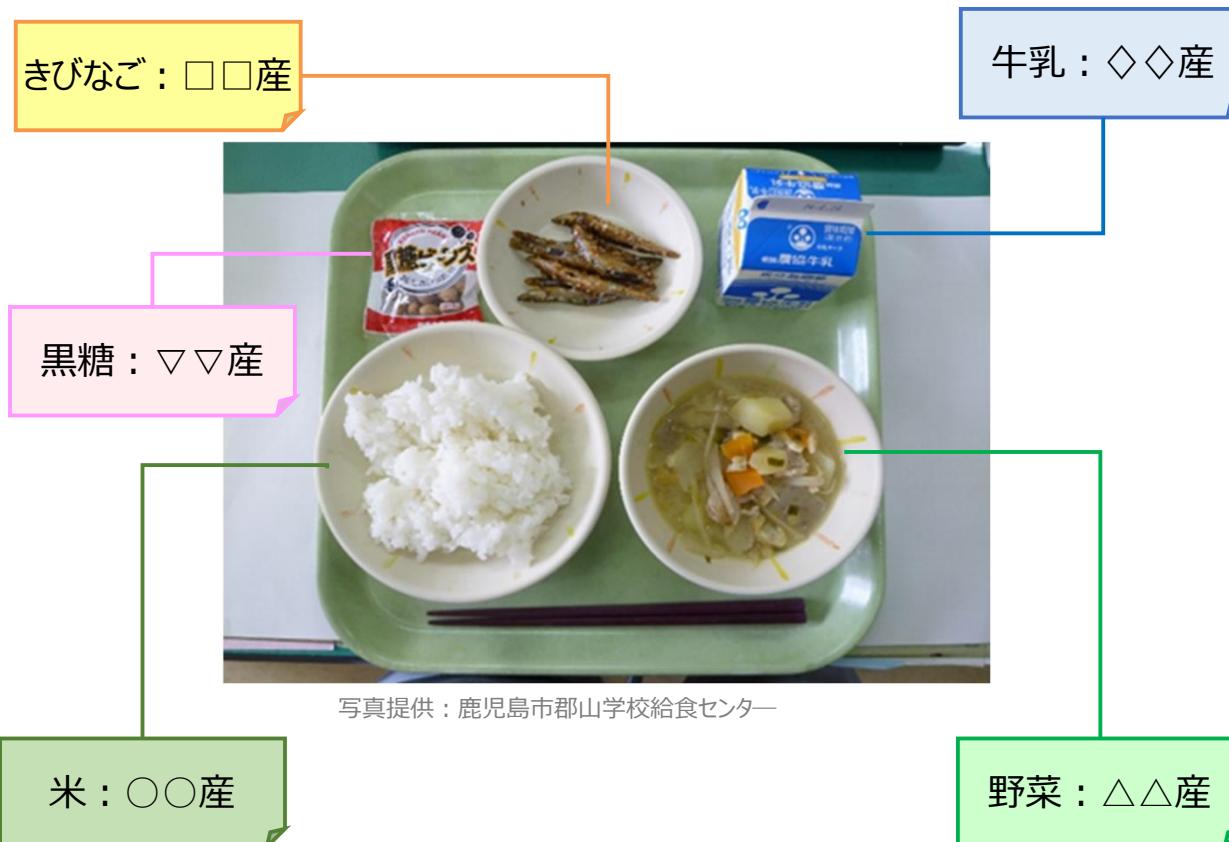
資料：鹿児島県

1人当たりの米の消費量は、ピーク時の半分以下！ 米を中心とした日本型食生活も必要！

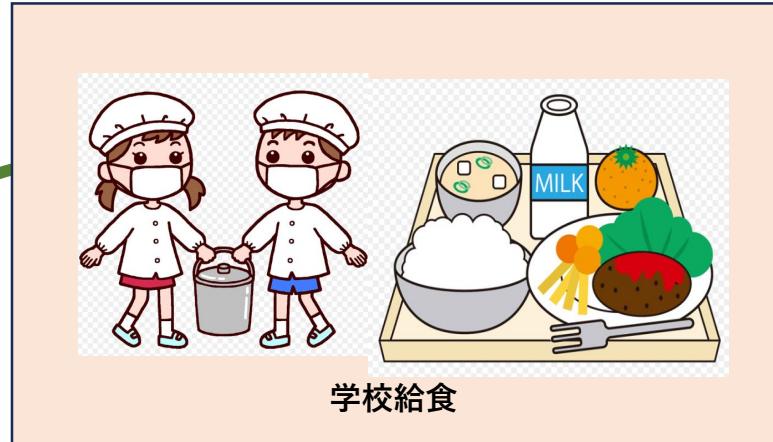


鹿児島県内で作られたものを食べると、地産地消！
例えば、学校給食・・・

今日のメニューの食材は、
何だろう？ どこで作られているんだろう？
どんな栽培方法なんだろう？



地産地消・・・消費者も安心して食料を調達。 農業者も売り先がはっきりして、安心！



県内産の食材や地場産の有機野菜を活用



「オーガニック・地産地消等ツアールート」も作ってみました！

「自然」×「産業」×「有機食材等」

鹿児島の
付加価値向上！

令和6年度は、

- ・錦江湾一周
- ・姶良・伊佐・霧島方面
- ・北薩方面
- ・南薩方面

の4ルートを作成

今後は、
鹿児島近郊、種子島、
奄美大島方面を検討

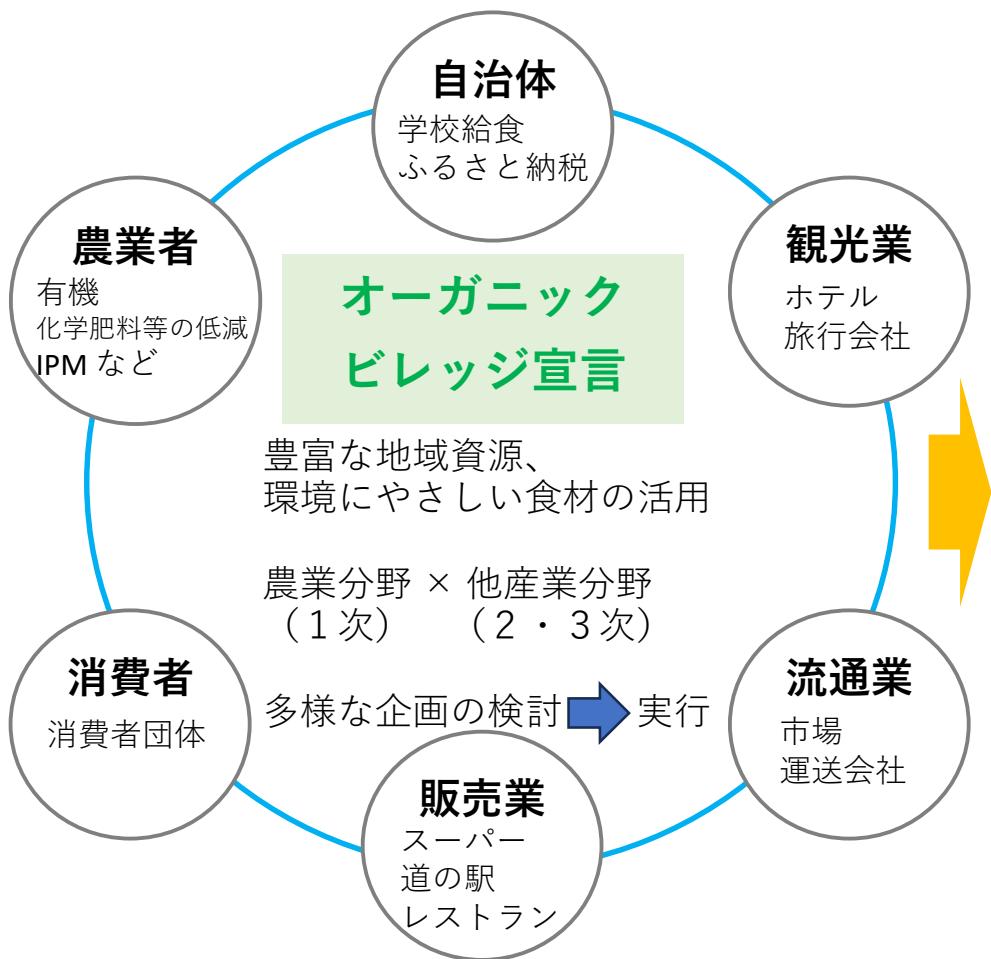


九州農政局鹿児島県拠点のホームページ

https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/Introduction_to_the_course_in_the_southern_Satsuma_area.html

オーガニックをテーマに、 地域資源をフル活用し、鹿児島を盛り上げる！

- 鹿児島には、自然、農産物等の地域資源が豊富
- 各産業の関係者がコンソーシアムを組成し、「オーガニックビレッジ宣言」
- 各産業分野が連携し、オーガニックをテーマとした各種イベントを企画
- 農林水産省が政策等で後押し



鹿児島・産業の持続的な発展

※R 6年「延べ宿泊者数」と「延べ日帰り客数」の合計（「鹿児島県観光統計」から引用）

和泊町の農業を、 10年先、20年先、100年先の世代に つなげていくために！

○ 生産体制の維持

- 後継者、農作物の生産にかかる人の確保
 - ・ 他産業との協業
 - ・ 特定地域づくり事業協同組合制度の活用 など
- スマート農業・農業DX
 - ・ デジタル技術・データの活用
(作業の効率化、顧客に価値を伝える など)

○ 農畜産物の販路の維持・拡大

- マーケットインの発想で農畜産物を生産・販売
 - ・ 市場・顧客のニーズ等の把握
(生産方法の改善、加工品の改善、販売方法等の改善 など)
- 大切に生産した農畜産物等の価値をPR
 - ・ 和泊町、沖永良部島産の農畜産物であることを知ってもらう
(産地表示、どこで買える、どこで食べられる など)

○ 資源の有効活用

- 島内資源の有効活用
(家畜ふん尿、さとうきびカスなどの堆肥利用 など)

○ 食料安全保障

- 大人・子供の食育
 - ・ 「食」と「農」への関心を高める
(米を中心とした日本型食生活の普及、郷土料理の伝承など)
- 島内で生活する人の食料の調達
 - ・ 地産地消の可能性
(未利用農地の活用、米の生産の可能性 など)



**町民一人一人が、和泊町の営業マンとして、
特産品、自然、見どころ、仕事など、町の魅力を発信！
(わが町には、こんな物があり、どこで買える・食べられる など)**

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点では SNSの公開ページを開設しました！

農政の動き、鹿児島県拠点の活動レポートなど、
タイムリーに配信いたします！

Facebook



リンク先
→<https://www.facebook.com/kagoshimakenkyoten>

Instagram



リンク先
→https://www.instagram.com/kagoshima_info2024/

X(エックス)



九州農政局鹿児島県拠点

@kyushu_kago

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点

④ 農林水産省九州農政局鹿児島県拠点
⑤ 2024年8月入社

5次 5取り巻き



リンク先
→https://x.com/kyushu_kago



ご清聴、ありがとうございました。

**資料に関するお問い合わせは、
九州農政局鹿児島県拠点にお願いします。**

連絡先:099(222)5840

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点のホームページ
<https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/index.html>



鹿児島県拠点 HP↓